

宮川水系の流域及び河川の概要 (案)

平成 19 年 6 月 15 日

国土交通省河川局

目 次

第1章 流域の自然条件	1
1-1 河川・流域の概要	1
1-2 地 形	2
1-3 地 質	3
1-4 気候・気象	4
第2章 流域及び河川の自然環境	5
2-1 流域の自然環境	5
2-2 特徴的な河川景観や文化財等	23
2-3 河川にまつわる歴史・文化	27
2-4 河川環境に関わる地域の活動	33
2-5 自然公園等の指定状況	36
第3章 流域の社会状況	37
3-1 人口	37
3-2 土地利用	38
3-3 産業経済	39
3-4 交通	40
3-5 流域の動向	41
第4章 水害と治水事業の沿革	43
4-1 主な洪水の概要	43
4-2 治水事業の沿革	50
第5章 水利用の状況	54
5-1 水利用の現状	54
5-2 渇水被害の概要	58
5-3 水需要の動向	60
第6章 河川流況と水質	61
6-1 河川流況	61
6-2 河川水質	62
第7章 河川空間の利用状況	66
7-1 河川敷の利用状況	66
7-2 河川の利用状況	68
第8章 河道特性	71
第9章 河川管理の現状	73
9-1 河川区域の現状	74
9-2 河川管理施設の現状	75
9-3 許可工作物の現状	76
9-4 水防体制	77
9-5 危機管理への取り組み	79
第10章 地域との連携	82

第1章 流域の自然状況

1-1 河川・流域の概要

宮川は、三重県の南部に位置し、その源を奈良県吉野郡と三重県多気郡の県境に位置する日出ヶ岳（標高 1,695m）に発し、大杉溪谷を貫流し、大内山川等の諸支川を合わせ伊勢平野に出て、河口付近で大湊川を分派し、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長 91km、流域面積 920km²の三重県内最大の一級河川である。

宮川流域は、三重県の主要都市である伊勢市をはじめとする 1市5町からなり、五十鈴川、勢田川、大湊川、一之瀬川、藤川、大内山川等総計 55 の法河川を有している。

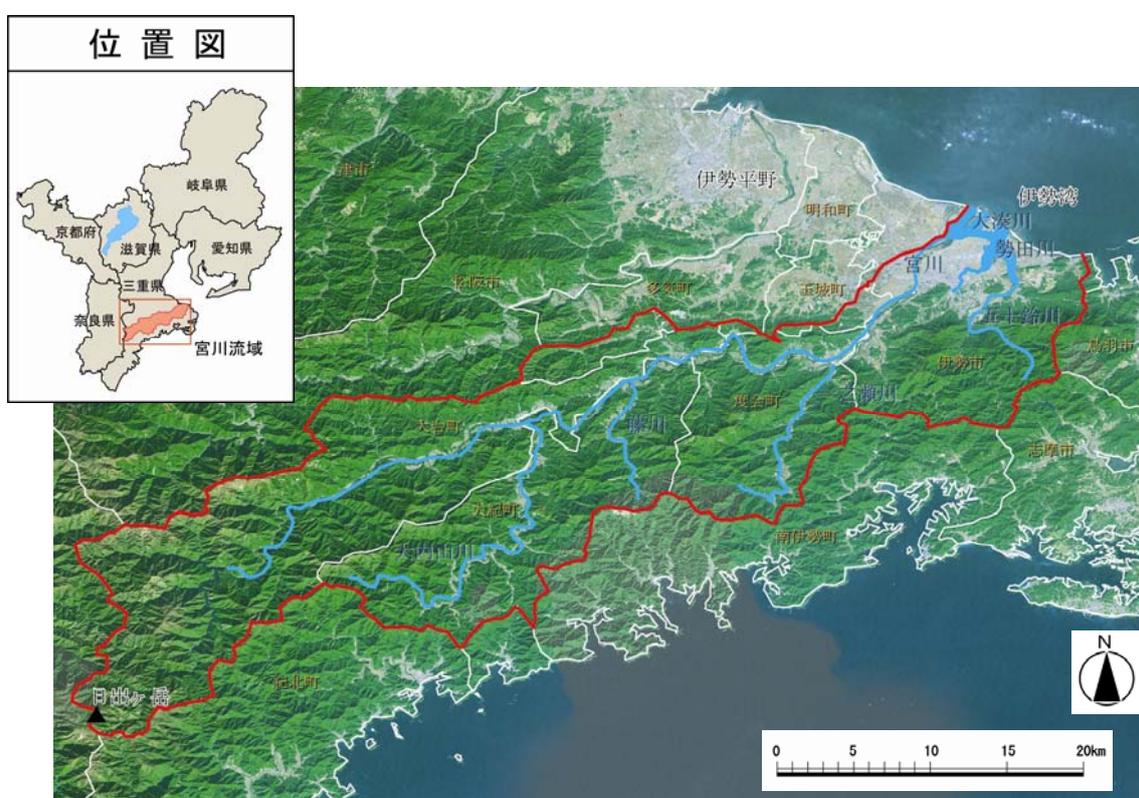


図 1-1 宮川流域図

表 1-1 流域の諸元

項目	諸元	備考
幹川流路延長	91km	全国 55 位
流域面積	920km ²	全国 69 位
流域市町村	1市5町	(三重県) 伊勢市、多気町、大台町、玉城町、度会町、大紀町
流域内人口	約 14 万人	
支川数	55	

1-2 地形

宮川流域は、西から北東に延びた長方形をなし概ね紀伊山地によって占められている。

上流域は日出ヶ岳(標高 1,695m)を最高峰に池木屋山(1,396m)、白倉山(1,236m)、迷岳(1,309m)といった 1,000m を超える標高の山々に囲まれ、深い V 字谷を形成している。中流域に入ると河岸段丘が発達し丘陵地形となり、下流域は伊勢平野南端に位置し、はじめは狭い範囲に扇状地を形成し JR 線宮川鉄橋付近から三角洲を形成して流下している。河口部にはデルタ地帯が広がり右岸に大湊川を分派し、本川内には特徴的な大きな中州がある。

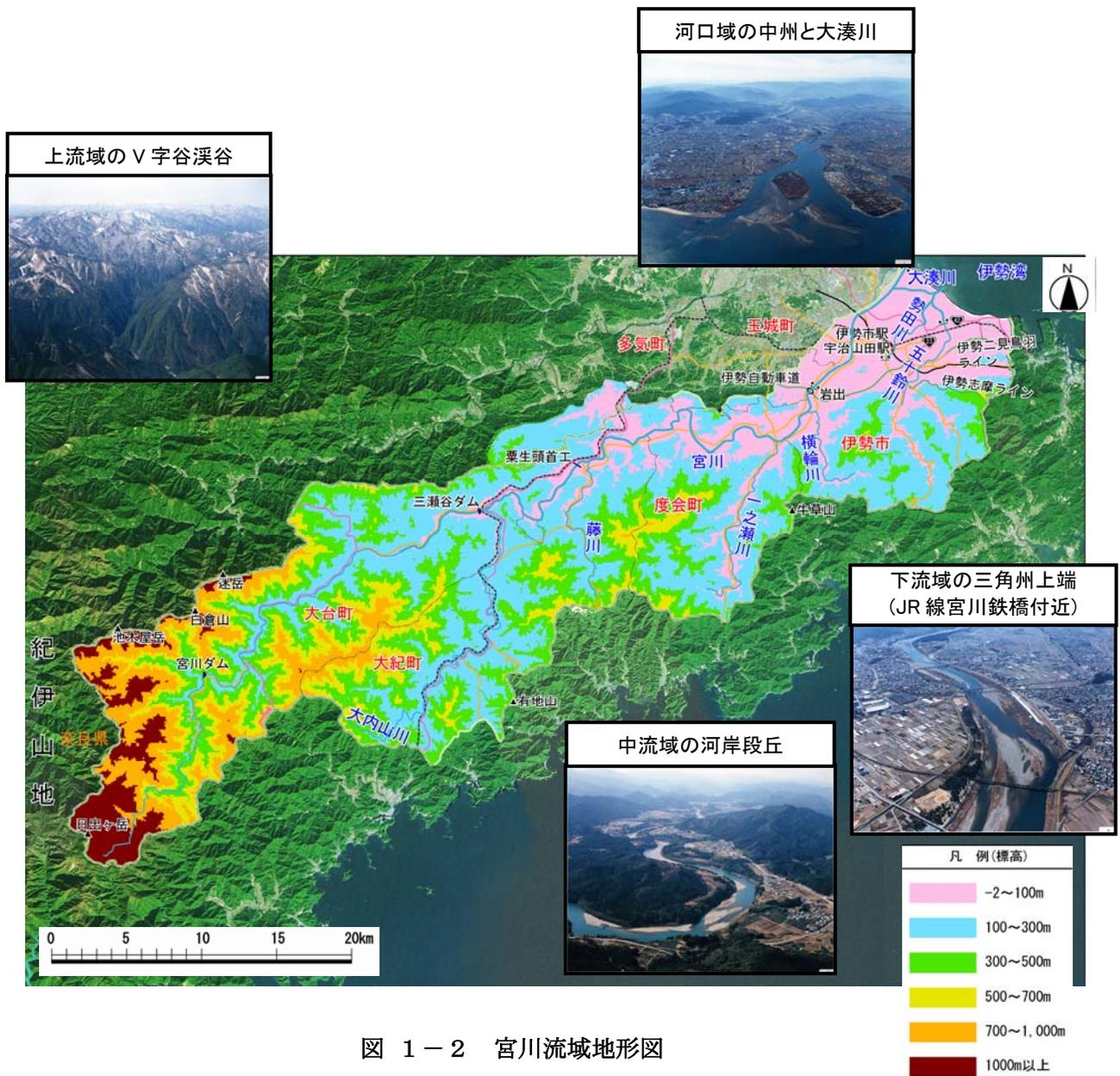


図 1-2 宮川流域地形図

1-3 地質

宮川流域は、櫛田川沿いに存在する中央構造線のほぼ南側に位置し、伊勢湾に面する平野部を除けば古い時代の地層からなる。

流域の大部分は中・古生代の三波川帯及び秩父帯に属し北側と南側で分けられるが、最上流部のごく一部と大内山川上流部に四万十帯が存在する。宮川の両岸には第四紀の段丘堆積層、下流の低地には沖積堆積物が分布している。

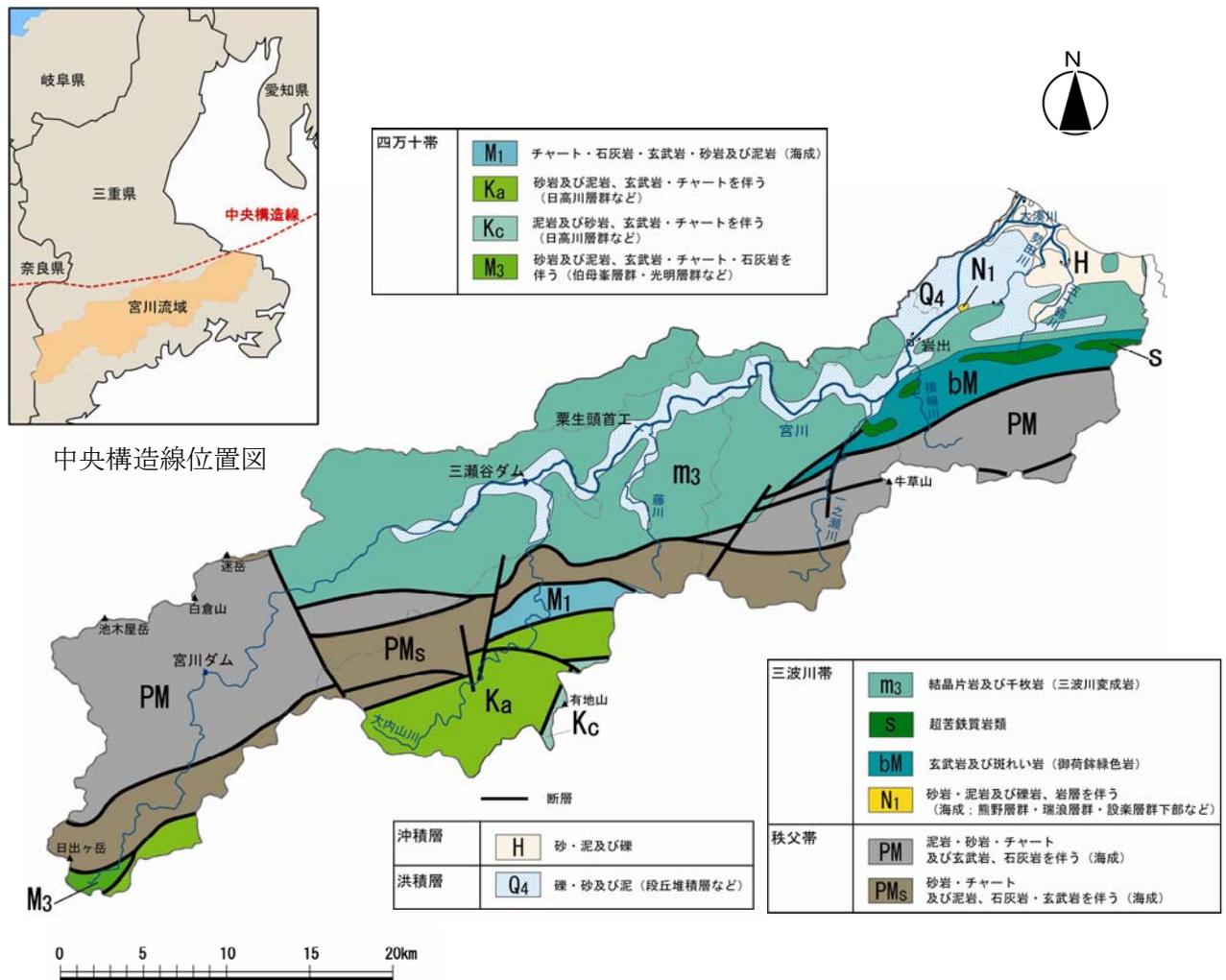


図 1-3 宮川流域地質図

【出典：1/50 万地質図 京都 工業技術院地質調査所 昭和 57 年 12 月 20 日発行】

1-4 気候・気象

流域は、年平均気温 15℃程度(小俣地点)で温暖な気候を示している。宮川の平均年降水量は源流域や上流域では約 2,500mm~3,000mm 以上、中流域から下流域で約 2,000mm~2,500mm、と全国平均の 1,718mm(昭和 46 年~平成 12 年[日本の水資源])よりも多く、特に源流域は古くから全国有数の多雨地帯として知られている。過去の記録では、年間降水量 8,214mm(大正 9 年)、月降水量 3,514mm(昭和 13 年)、日降水量 1,011mm(大正 12 年 9 月 14 日)という記録(大台ヶ原：奈良県気象年報)がある。

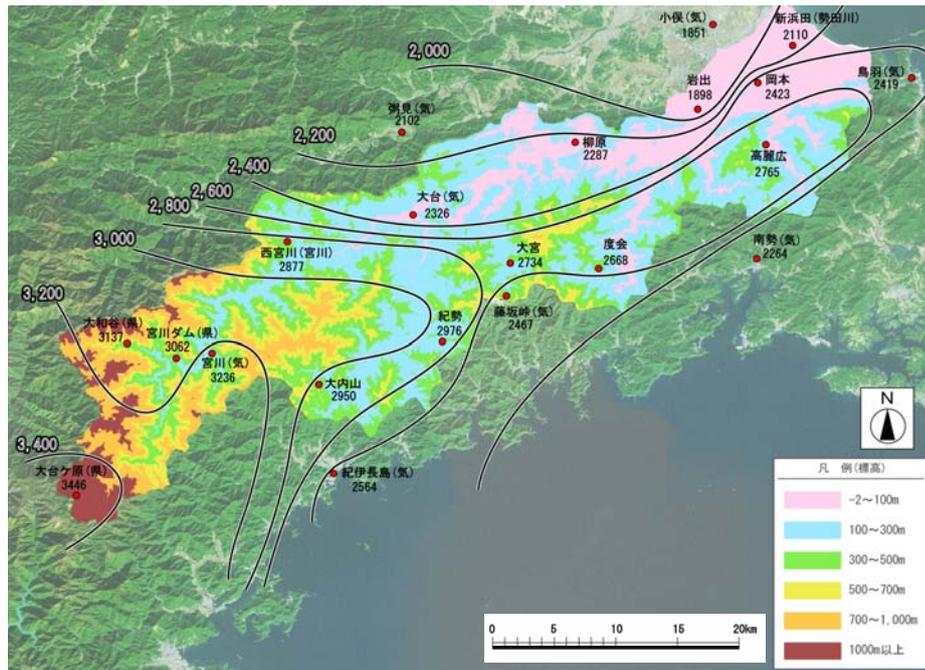


図 1-4 年平均降水分布図 (S61~H17 年平均：欠測年は除く)

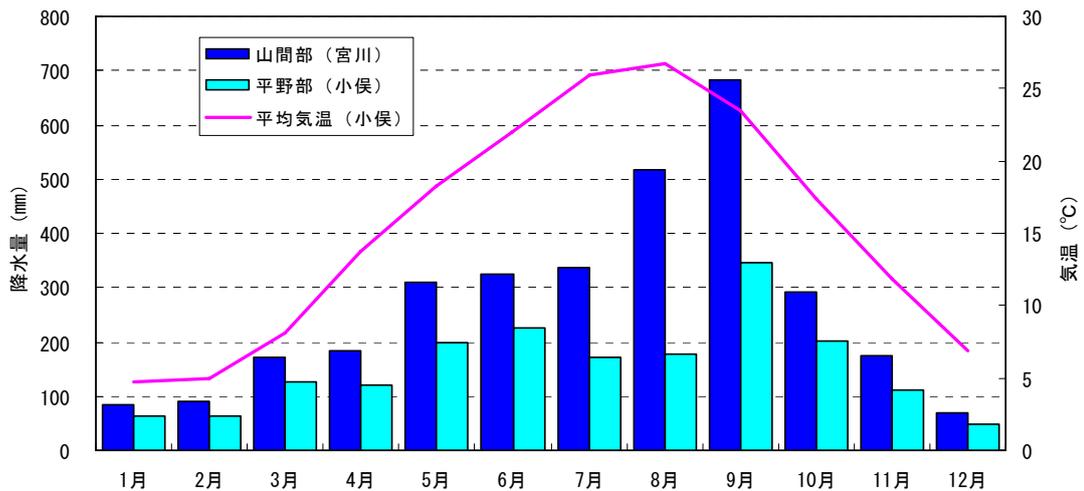


図 1-5 月別平均気温(小俣地点)・降水量(小俣・宮川地点)

(S61~H17 年平均：欠測年は除く)

第2章 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

(1) 自然環境の概要

宮川流域は、源流部、上流部の山地、中流部の丘陵地、下流部の平野に大きく分けられ、植生や気候、土地利用などもこれらの区分によってそれぞれ異なる特徴を示す。

このようなことから宮川の流域を以下の4つに区分することとした。

① 源流部（源流部～宮川ダム）

標高 500m 以上の山々からなる渓谷区間を流れ、複数の滝をもつ。平均年間降水量は 3,000mm 以上で全国有数の多雨地帯である。植生は、ブナやツガ等の自然林、スギ、ヒノキ等の人工林、シイ・カシの萌芽林^{ほうがりん}が見られる。

② 上流部（宮川ダム～粟生頭首工^{あお}）

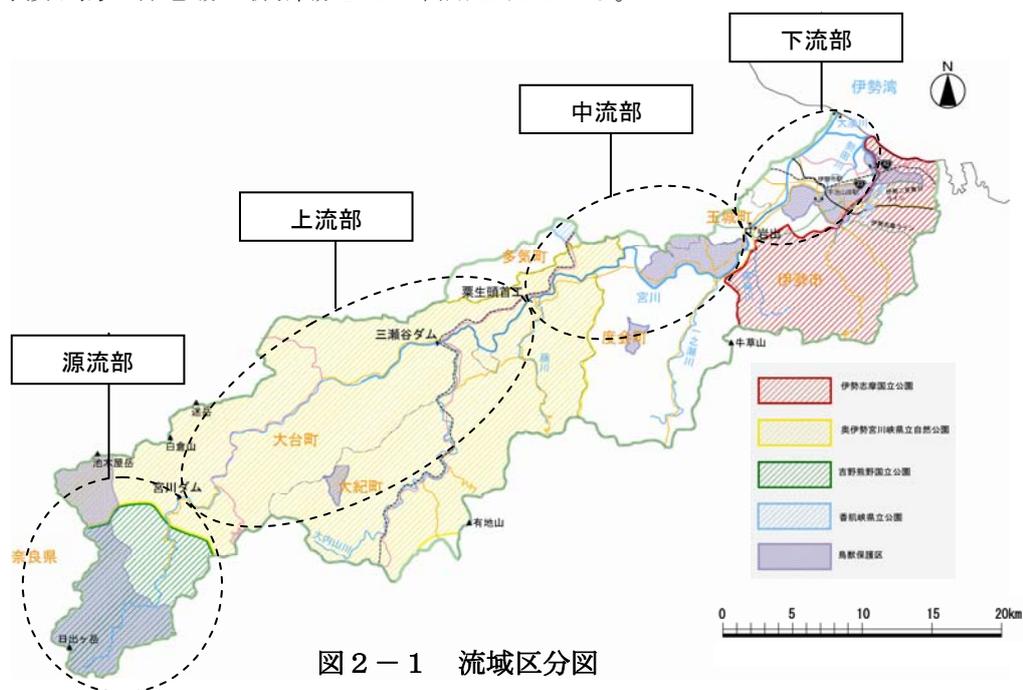
標高 100～500m の低山地のV字谷を蛇行して流れ、平均年間降水量は 2,500～3,000mm 程度である。スギ、ヒノキ等の人工林による山林地が大半を占めている。

③ 中流部（粟生頭首工^{あお}～岩出地点^{いわで}）

標高 300m 以下の丘陵地に河岸段丘が形成され、平均年間降水量は 2,000～2,500mm 程度である。蛇行区間には瀬淵、水裏部には礫河原がみられアユ等が生息している。スギ・ヒノキ等の人工林の他、段丘面は水田や茶畑に利用されている。

④ 下流部（岩出地点^{いわで}～河口）

標高 100m以下の扇状地形であり、河口には三角州が形成されている。地質は沖積層が広がり農地や伊勢市の中心市街地として利用されている。河口部の干潟は、シギ・チドリ等渡り鳥の休息場・採餌場として利用されている。



(2) 流域および河川の自然環境

① 源流域

源流域の自然環境は、宮川ダムの上流に刻まれた大杉溪谷が特徴的で落差 135m の千尋^{せんびろ}滝をはじめニコニコ滝・七ッ釜滝^{ななつがま}・堂倉滝^{どうくら}等の大小 100 余を数える滝が続き、溪谷を挟んで屹立する大日嶮^{だいにちぐら}・平等嶮^{びょうどうぐら}といった岩壁と合わせて、豪壮な早壮年期地形を形成している。周辺は、吉野熊野国立公園に属し溪谷一帯が国の天然記念物にも指定されており、自然植生としてスズタケブナ群団やツガーハイノキ群集が分布し、宮川ダム周辺にはスギーヒノキ植林やシイ・カシ萌芽林が分布している。国の天然記念物に指定されているニホンカモシカ・ヤマネ、県の天然記念物に指定されているオオダイガハラサンショウウオなど貴重な動物が生息している。宮川ダムから上流の約 11km にわたって、大台ヶ原・日出ヶ岳に至る登山道が開かれ多くの登山客に利用されている。



大杉谷 (大台町大杉)

大杉谷溪谷のうち約 565ha の国有林で、標高 1,300m~1,400m の間は暖温帯性常緑広葉樹林が広がり、本州南部における原生林として貴重である。昭和 43 年に国の天然記念物に指定されている。



大杉谷のオオスギ (大台町大杉)

大杉神社の御神木として祀られ、樹齢約 1,200 年と推定される。旧村がひらかれる以前から成育しこの地が大杉谷と呼ばれたのはこの木の存在によるとも云われている。昭和 30 年に県の天然記念物に指定されている。

周囲：約 9.2m 高さ：約 40m



大淵寺スダジイ (大台町久豆)

寺の境内にある樹齢 300 年以上と推定される巨樹。大淵寺がこの地に移転される前から存在していたと思われる、かつてこの周辺は巨樹の森であったことをうかがわせるものとして貴重な存在である。平成 10 年に県の天然記念物に指定されている。

周囲：約 6.3m 高さ：約 20m



ニホンカモシカ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



ヤマネ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



オオダイガハラサンショウウオ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

② 上流域

上流域は、低山地のV字谷を蛇行して流れ基盤岩の崖が溪谷美を創り出し^{おく}、奥伊勢宮川峡^{いせみやがわきょう}県立公園として指定されている。山地の斜面はスギ、ヒノキ等の人工林で大半が覆われている。川岸の岸壁にはこの付近を北限とするユリ科草本やアカネ科木本のほかシダ植物、コケ植物が群生し、貴重な暖地性の川岸岩壁植物群落として県の天然記念物に指定されている。河川には、アマゴ、アジメドジョウやカジカ^{かじか}の他、国の天然記念物に指定されているネコギギが生息している。また、オナガヒラタカゲロウやウエノヒラタカゲロウ等のカゲロウ類、オオヤマカワゲラ類等の河川上流域を好む水生昆虫が生息している。



上流域の人工林（大台町）

上流域の山地はスギやヒノキ等の人工林に覆われている。



ネコギギ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

宮川では本川の上流から中流部の他、支川に生息が確認されている。国指定の天然記念物。



滝谷・檜原^{たきや}の川岸岩壁植物群落（大台町滝谷）

この付近を北限とするユリ科草本やアカネ科木本のほかシダ植物、コケ植物が群生し、貴重な暖地性の川岸岩壁植物群落が存在。平成 11 年に県の天然記念物に指定されている。



アジメドジョウ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



カジカ（大卵型）

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

③ 中流域

中流域は、台地から丘陵部となり斜面部はスギやヒノキ、アカマツの人工林の他、シイ・カシ^{ほうがりん}萌芽林が多く見られる。河岸段丘面の平坦地には地域の特産品である茶畑が分布する。河川には瀬・淵がみられ水裏部には河原が形成され、オイカワ、カワムツ、カワヨシノボリ、スナヤツメ、アカザ、アブラボテ等が生息している。



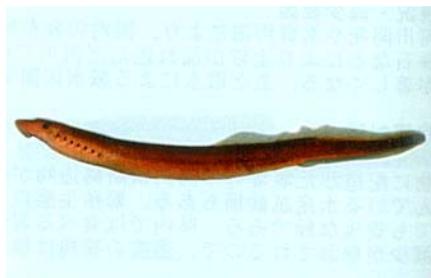
中流域の茶畑（度会町）

中流域では、この付近の特産品であるお茶の畑が多く存在し、中流域の特徴的な風景が形成されている。



中流域の河原（度会町）

中流域は瀬と淵が連続し水裏部に河原が形成され、中流域の特徴的な景観である



スナヤツメ（幼生）

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



アカザ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



アブラボテ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

④ 下流域

下流域は、平地部となり堤内地は人口の集中する伊勢市の市街地となる。沿川は住宅地、商業地、工場のほか水田、畑等の耕作地として利用されている。河川は瀬淵が連続してみられ、水際にはワンドやたまりが形成され、瀬はアユの産卵場、ワンドはタナゴ類などのながれの緩やかな水域を好む魚類に利用されている。砂州上にはツルヨシ群が多く出現し、水際にはヤナギ林、高水敷にはスギ・ヒノキ植林、竹林のほかムクノキ・エノキ群集がみられ、タヌキやアカネズミ等の小動物、樹林性の鳥類や昆虫類が生息している。



下流域のツルヨシ群落（伊勢市）
下流域の水際植生はツルヨシ群落に代表される。



下流域の砂礫河原（伊勢市）
下流域では冠水頻度に応じ砂礫河原が広がっている。



ワンドと瀬（伊勢市）

河口部には干潟が形成され、シギ・チドリ等の鳥類の餌場として利用されており、ヤマトオサガニ等の干潟特有の生物がみられるほか、水際にはヨシ群落など塩沼植物群落えんしょうがみられ、オオヨシキリの繁殖場として利用されている。



宮川河口部（伊勢市）



塩沼植物群落（伊勢市）
河口部の水際及び中州に形成されている。



シロチドリ
干潟に生息する代表的な鳥類



オオヨシキリ

⑤ 勢田川の自然環境

勢田川は流域の都市化により水質が悪化しているが、浄化用水の導水や地域住民による水質改善の取り組みが行われているほか、都市周辺の歴史的町並みと調和した護岸整備が進められている。直轄区間の最上流部の八束橋周辺にヨシ群落^{やつか}がみられるほか、干潮時には干潟がみられ水鳥が利用している。



とおりゃん瀬（伊勢市）

住民主体のワークショップによりつくられた水質浄化施設



八束橋周辺のヨシ群落（伊勢市）

干潮時に出現する干潟には水鳥の姿もみられる



河崎周辺（伊勢市河崎）

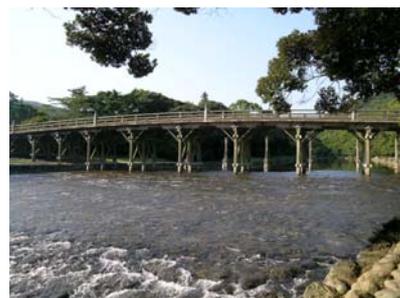
歴史的まちなみと一体となって整備され、多くの観光客が訪れる

⑥ 五十鈴川の自然環境

五十鈴川の下流部は広い水面が広がりまとまった干潟が見られる。中流部は伊勢神宮内宮を流れ、古くから禊^{みそぎ}の川として利用されてきた。伊勢神宮の内宮の裏山一帯に広がる宮域林^{ぐういきりん}は数百年を経過した神宮スギに覆われ常緑広葉樹が混交し貴重な自然環境が維持されている。また五十鈴川にかかる内宮の入り口である宇治橋^{うじばし}は観光名所となっている。



河口部の干潟（伊勢市）



宇治橋（伊勢市宇治館町）

(3) 動植物の生息状況

1) 宮川流域に生息・生育する生物

宮川の大正管理区間は河口部には干潟や塩沼地、その上流部には砂州や湿地、ワンド、河畔林など様々な環境がみられる。宮川流域ではこれらに相応するように多様な生物が生息・生育している。

①植物

宮川の主要な植物群落の分布状況は、河口部周辺では、面積的には小さいものの、塩沼地性植生であるヨシ群落、ナガミノオニシバ群落のほか、砂丘性草地であるギョウギシバ群落、ケカモノハシ群落がみられる（0～3km）。これより上流側では、ツルヨシ群落が広い面積で分布するとともに、冠水頻度に応じてヤナギタデ群落やオギ群落等の水辺に適応した様々な植生がみられ、宮川の河川を特徴づけている（3～11.6km）。また、7.5kmより上流側は自然河岸となり、水域から陸域（樹林帯）までの連続性が保たれた自然度の高い環境となっている。このような連続性の保たれた環境では、水際付近にはツルヨシ等の水辺・湿地性草地やヤナギ低木林が分布しており、河岸の斜面にはムクノキエノキ群落が多くを面積を占めている。

中流域に差し掛かると、水辺にはツルヨシ群落やオギ群落等、河岸斜面にはスギ・ヒノキ植林が分布しており、周辺には水田や茶畑等の耕作地がみられる。さらに、上流側に移行するにつれて、河原が狭くなるとともに河岸斜面にはシイ・カシ萌芽林が分布する。源流部となる大台ヶ原周辺には、スズタケブナ群団やツガーハイノキ群集といった自然植生がみられる。

五十鈴川や勢田川、大湊川は、護岸整備が進んでおり、植生の成立は一部に限られている。しかし、五十鈴川では塩沼地植生であるギョウギシバ群落、ケカモノハシ群落等、勢田川では一部に水辺・湿地生草地であるウキヤガラマコモ群落等が分布している。ただし、大湊川ではこれらの河口域周辺に特徴的な植生はみられず、ヨモギーメドハギ群落といった路傍雑草群落がわずかに分布しているのみとなっている。

②哺乳類

宮川に生息する哺乳類としては、アカネズミ、カヤネズミ、タヌキ、イタチ属の一種などが確認されている。これらの種の多くは、河川域の広い範囲を生息場所として利用しているが、自然河岸となる度会橋上流側（約 7.5km）における利用状況が多い傾向がみられている。

③鳥類

宮川の河口部周辺は、広大な開放水域を有することから、ヒドリガモやマガモ等のカモ類が多数生息しているほか、カモメ類やカモ類の集団越冬地となっている。また、干

潟は、シロチドリをはじめとしたシギ・チドリ類が餌場として利用している。河口部から下流域の水際に帯状に分布するヨシ群落等では、オオヨシキリ、カワラヒワ等の草地性鳥類が生息し、オオヨシキリは繁殖場所としても利用している。このほか、下流域にみられる砂礫河原ではイカルチドリ、ワンド等の止水環境ではカイツブリが生息として利用しているほか、河岸斜面に広がる樹林帯はウグイスやエナガ等の樹林性鳥類の生息場所となっている。

これらの種に加えて、開放水域にはカワウ、干潟や砂礫河原の水際にはアオサギやダイサギ等のサギ類のほか、魚食性の猛禽類であるミサゴが採餌場所等として利用している。これらは、いずれも大型の鳥類で河川生態系の上位に位置する種である。



オオヨシキリ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



シロチドリ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



イカルチドリ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



ミサゴ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

④爬虫類

宮川に生息する爬虫類としては、イシガメ、スッポン、カナヘビ、シマヘビなどが確認されている。イシガメ等のカメ類は、ワンド等の止水的な環境を生息場所として利用しており、カナヘビについては河川敷に広がる草地を中心に広い範囲を生息場所として利用している。

⑤両生類

宮川に生息する両生類としては、アマガエルやトノサマガエル、ツチガエルなどが確認されている。ただし、いずれの種についても卵・幼生の確認は著しく少ない状況にあることから、これらの種は隣接する水田地帯を含めた広い範囲を生息環境として利用しているものと考えられる。

⑥魚類

宮川の河口部周辺には汽水・沿岸性魚類であるマハゼやセスジボラ等のほか、キセルハゼやチクゼンハゼ、クボハゼといった種が生息している。下流域ではオイカワやゴクラクハゼ等が広い範囲に生息しているほか、当該区間に特徴的なワンド等の止水環境には、ヤリタナゴ、カネヒラ等のタナゴ類が生息している。また、下流域から中流域にかけてみられる瀬では、アカザやカマキリ、ウツセミカジカといった種が生息している。

このほか、中流域にはウグイやシマヨシノボリ、上流域にはアブラハヤ、カワヨシノボリ、アジメドジョウが生息しているほか、宮川ダム下流側を中心に国の天然記念物であるネコギギの生息が報告されている。

回遊性種としては、ウナギ、ウグイ、アユ、カマキリ、ウツセミカジカ、カワアナゴ、スミウキゴリなどの種が確認されている。このうち、海域から河川中上流域までと広範囲を移動する種としては、ウナギ、ウグイ、アユの3種があげられ、アユについては主に久具都比売橋から度会橋に至る区間の瀬を産卵場所として利用している。

五十鈴川にはオイカワやビリンゴ、勢田川にはボラ等が生息している。



ヤリタナゴ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



アカザ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



アジメドジョウ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



ネコギギ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



カワアナゴ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

⑦昆虫類

宮川に生息する昆虫類は、河道内にみられるヨシやツルヨシ等の水辺・湿地性草地、ヤナギ林、エノキ等からなる樹林等の植生環境や、砂礫河原のような裸地的環境といった様々な環境を反映した種が生息している。水際付近に広がるツルヨシ等の草地には、アシナガグモやトビイロマルハナノミ等の草地性種が生息しているほか、点在するヤナギ林では、ヤナギ類を食樹とするヤナギハムシが生息している。また、度会橋の上流側にはまとまった樹林帯がみられ、アオバハゴロモやジョウカイボン等の樹林性種が生息している。加えて、この自然河岸となる区域には、良好な自然環境を指標するゲンジボタルが生息している。このほか、砂礫河原にはノグチアオゴミムシ等が生息している。

⑧底生動物

宮川の河口部周辺では、汽水域であることを反映して、ゴカイ類やヒロクチカノコガイ、イボウミニナ等のマキガイ類、アリアケモドキ等の甲殻類が多く生息している。特に河口部の環境を特徴づける干潟では、ヤマトオサガニやチゴガニ等が生息している。下流域ではミゾレヌマエビ等の甲殻類のほか、ヤマトシジミ等が生息しているほか、礫底の瀬にはエルモンヒラタカゲロウ、ウルマーシマトビケラ等が生息している。このほか、当該区間に特徴的なワンド等の止水環境には、タナゴ類の産卵基盤となるドブガイが生息している。また、中流域から上流域にかけては、発達した礫底の瀬が多くみられることから、このような環境に生息するカゲロウ類、カワゲラ類、トビケラ類等が多く確認されている。

回遊性種としては、テナガエビ、ミゾレヌマエビ、ヒラテテナガエビ、モクズガニの4種が確認されている。このうち、前者の2種は主に海域から河川下流域を移動するが、後者2種については海域から河川中上流域までと広範囲を移動する。

五十鈴川にはミゾレヌマエビ、テナガエビ、勢田川にはケフサイソガニ、ゴカイ、ミゾレヌマエビ、アカテガニ等が生息している。



ヒロクチカノコガイ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



イボウミニナ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】



アリアケモドキ

【出典：三重県レッドデータブック 2005】

2) 宮川水系における貴重な種

宮川水系における貴重な種は、河川水辺の国勢調査等における現地調査確認種をもとに以下の基準で選定した。

【「重要種」の選定に用いた文献】

- ・「文化財保護法」「文化財保護条例」における国、都道府県、市町村指定天然記念物
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種および国際希少野生動植物種、緊急指定種
- ・環境省（庁）編「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物ーレッドデータブック」掲載種
（2000：植物、2002：哺乳類、2003：汽水・淡水魚類、2005 陸・淡水産貝類、2006：昆虫類、クモ形類・甲殻類等）
- ・環境省報道発表資料（平成18年12月22日） 鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて
（2006：鳥類、爬虫類・両生類、その他の無脊椎動物）
- ・地方版レッドデータブック
三重県レッドリスト 2005（2005：三重県環境森林部自然環境室）
改訂・近畿地方の保護上重要な植物
ーレッドデータブック近畿 2001ー（2001：レッドデータブック近畿研究会）
近畿地区鳥類レッドデータブック
ー絶滅危惧判定システムの開発ー
（2002：近畿鳥類レッドデータブック研究会）

既往の河川水辺の国勢調査等により確認された種のうち、植物 32 種、哺乳類 1 種、鳥類 53 種、爬虫類 2 種、両生類 1 種、魚類 24 種、昆虫类等 21 種、底生動物 23 種が特定種として確認された。

【確認場所の区分】

①宮川

- ・河口域：0～3km
- ・下流域Ⅰ：3～7.5km（感潮域）
- ・下流域Ⅱ：7.5～11.6km
- ・中流域：11.6～粟生頭首工
- ・上流域：粟生頭首工～宮川ダム
- ・源流域：宮川ダム上流

②五十鈴川

- ・河口域：0～3.2km
- ・下流域～中流域：3.2km～

■宮川で確認された植物の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所											
		宮川						五十鈴川		勢田川	大湊川		
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下中流域				
ミズワラビ	近畿 R			●									
キヌヤナギ	三重 R(VU)			●									
ハマツナ	三重 R(NT),近畿 R	●	●					●					
ヤナギイノコズチ	三重 R(NT)			●									
コボタンヅル	近畿 R			●									
タコノアシ	三重 R(VU),環境 R(VU),近畿 R			●									
バクチノキ	三重 R(NT)		●	●									
ユキヤナギ	三重 R(DD),近畿 R		●										
サイカチ	近畿 R		●										
フサモ	三重 R(VU),近畿 R		●										
ケヤマウコギ	三重 R(DD),近畿 R		●	●									
アシタバ	近畿 R			●									
ハマボウフウ	近畿 R							●					
カラタチバナ	三重 R(NT)			●									
ハマサジ	三重 R(NT),環境 R(VU),近畿 R	●	●					●					
ヒロハコンロンカ	三重 R(VU),近畿 R			●									
カワヂシャ	三重 R(DD),環境 R(NT),近畿 R		●	●									
フクド	三重 R(VU),近畿 R	●	●					●					
ウラギク	三重 R(VU),環境 R(VU),近畿 R		●										
カワツルモ	三重 R(VU),環境 R(EN),近畿 R		●										
ミチシバ	近畿 R			●									
アイアシ	三重 R(VU),近畿 R	●	●										
ナガミノオニシバ	三重 R(NT)	●	●					●					
ミクリ	三重 R(CR),環境 R(NT),近畿 R		●										
ヤガミスゲ	三重 R(EN),近畿 R			●									
フサスゲ	三重 R(VU),近畿 R		●	●									
サワヒメスゲ	三重 R(VU),近畿 R			●									
キシウナキリスゲ	三重 R(VU),環境 R(EN),近畿 R			●									
シオクグ	近畿 R	●	●					●					
ナガボテンツキ	三重 R(EN),近畿 R	●	●										
エビネ	三重 R(NT),環境 R(VU)			●									
アキザキヤツシロラン	三重 R(VU)			●									

国指・・・国、県、市町村指定天然記念物

保存・・・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種
および緊急指定種

環境 R・・・環境省「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足 LP・・・絶滅のおそれのある地域個体群

三重 R・・・「三重県レッドリスト2005」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足

近畿 R・・・「改訂・近畿地方の保護上重要な植物—レッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成7・8年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系植物調査報告書

平成12年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系植物調査報告書

平成17年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系植物調査報告書

平成16年度 勢田川浄化事業実施業務報告書

■宮川で確認された哺乳類の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所											
		宮川						五十鈴川			勢田川	大湊川	
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下流	中流域			
ニホンリス	三重 R(NT)			●									

国指・・・国、県、市町村指定天然記念物

保存・・・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種および緊急指定種

環境R・・・環境省「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足

LP・・・絶滅のおそれのある地域個体群

三重R・・・「三重県レッドリスト2005」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足

近畿R・・・「改訂・近畿地方の保護上重要な植物-レッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成5・6年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成10年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成14・15年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

■宮川で確認された鳥類の特定種一覧表(1/2)

種名	指定区分	確認場所											
		宮川						五十鈴川			勢田川	大湊川	
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下流	中流域			
カンムリカイツブリ	近畿 R	●	●										
ヒメウ	環境 R(EN)		●										
ササゴイ	三重 R(VU[繁殖]),近畿 R		●										
チュウサギ	環境 R(NT),三重 R(VU[繁殖]),近畿 R	●	●	●									
コクガン	国指(天然),環境 R(VU),三重 R(VU[越冬])	●											
マガモ	近畿 R	●		●									
ヨシガモ	近畿 R	●											
アメリカヒドリ	近畿 R	●	●										
ウミアイサ	近畿 R	●											
ミサゴ	環境 R(NT),三重 R(EN[繁殖]VU[越冬]),近畿 R	●	●	●							●		
ハチクマ	環境 R(NT),三重 R(EN[繁殖]),近畿 R			●									
オオタカ	保存(国内),環境 R(NT),三重 R(VU[留鳥]),近畿 R	●									●		
ノスリ	近畿 R			●									
サンバ	環境 R(VU),三重 R(EN[繁殖]),近畿 R			●									
チュウヒ	環境 R(EN),三重 R(CR[繁殖]VU[越冬]),近畿 R	●	●										
ハヤブサ	保存(国内),環境 R(VU),三重 R(CR[繁殖]EN[越冬]),近畿 R			●									
チョウゲンボウ	三重 R(NT[越冬]),近畿 R	●	●										
クイナ	三重 R(NT[越冬]),近畿 R			●									

■宮川で確認された鳥類の特定種一覧表(2/2)

種名	指定区分	確認場所											
		宮川						五十鈴川			勢田川	大湊川	
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下流	中流域			
オオバン	近畿 R	●	●										
コチドリ	三重 R(EN[繁殖]),近畿 R::近畿 R	●	●	●									
イカルチドリ	三重 R(VU[繁殖]NT[越冬]),近畿 R	●	●	●									
シロチドリ	三重 R(EN[繁殖]NT[越冬]),近畿 R [繁殖]準絶[越冬])	●		●									
メダイチドリ	近畿 R	●											
ムナグロ	近畿 R	●											
ダイゼン	近畿 R	●											
キョウジョシギ	近畿 R	●											
トウネン	近畿 R	●											
ハマシギ	近畿 R	●											
コアオアシシギ	三重 R(VU[通過]),近畿 R		●										
アオアシシギ	近畿 R	●	●										
クサシギ	近畿 R	●	●										
キアシシギ	近畿 R	●	●	●									
イソシギ	近畿 R	●	●	●								●	
ソリハシシギ	近畿 R	●											
オグロシギ	近畿 R	●											
オオソリハシシギ	近畿 R	●											
ダイシャクシギ	三重 R(VU[通過]),近畿 R	●											
チュウシャクシギ	近畿 R	●	●										
タシギ	近畿 R			●									
ウミネコ	近畿 R	●	●										
コアジサシ	保存(国内),環境 R(VU),三重 R(EN[繁殖]),近畿 R	●	●										
ヤマセミ	近畿 R			●									
カワセミ	近畿 R		●	●									
コヨシキリ	近畿 R	●											
オオヨシキリ	三重 R(NT[繁殖]),近畿 R	●	●	●									
セッカ	近畿 R	●	●	●									
キビタキ	三重 R(NT[繁殖]),近畿 R		●										
エゾビタキ	三重 R(DD[通過]),近畿 R	●	●	●									
ホオアカ	近畿 R		●										
アオジ	近畿 R	●	●	●									
ベニマシコ	近畿 R	●		●									
シメ	近畿 R	●	●	●									
コムクドリ	近畿 R	●											

国指・・・国、県、市町村指定天然記念物

保存・・・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種

および緊急指定種

環境 R・・・環境省報道発表資料（平成18年12月22日）「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」掲載種

EX・・・絶滅 CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 VU・・・絶滅危惧II類 CR+EN・・・絶滅危惧I類

NT・・・準絶滅危惧 DD・・・情報不足 LP・・・絶滅のおそれのある地域個体群

三重 R・・・「三重県レッドリスト2005」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足

近畿 R・・・「近畿地区鳥類レッドデータブックー絶滅危惧判定システムの開発ー」記載種

出典：平成6・7年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系鳥類調査報告書

平成11年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系鳥類調査報告書

平成16年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系鳥類調査報告書

平成16年度 勢田川浄化事業実施業務報告書

■宮川で確認された爬虫類の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所										
		宮川						五十鈴川		勢田川	大湊川	
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下中流域			
イシガメ	環境 R(DD)		●	●								
スッポン	環境 R(DD), 三重 R(DD)		●	●								

国指……国、県、市町村指定天然記念物

保存……「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種
および緊急指定種

環境 R…環境省報道発表資料（平成18年12月22日）「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」掲載種

EX…絶滅 CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 VU…絶滅危惧II類 CR+EN…絶滅危惧I類
NT…準絶滅危惧 DD…情報不足 LP…絶滅のおそれのある地域個体群

三重 R…「三重県レッドリスト2005」記載種

CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 CR+EN…絶滅危惧I類 VU…絶滅危惧II類
NT…準絶滅危惧 DD…情報不足

近畿 R…「改訂・近畿地方の保護上重要な植物—レッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成5・6年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成10年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成14・15年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成14年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

■宮川で確認された両生類の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所										
		宮川						五十鈴川		勢田川	大湊川	
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下中流域			
ニホンヒキガエル	三重 R(NT)			●								

国指……国、県、市町村指定天然記念物

保存……「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種
および緊急指定種

環境 R…環境省報道発表資料（平成18年12月22日）「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」掲載種

EX…絶滅 CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 VU…絶滅危惧II類 CR+EN…絶滅危惧I類
NT…準絶滅危惧 DD…情報不足 LP…絶滅のおそれのある地域個体群

三重 R…「三重県レッドリスト2005」記載種

CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 CR+EN…絶滅危惧I類 VU…絶滅危惧II類
NT…準絶滅危惧 DD…情報不足

近畿 R…「改訂・近畿地方の保護上重要な植物—レッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成5・6年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成10年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

平成14・15年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系両生類・爬虫類・哺乳類調査報告書

■宮川で確認された魚類の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所												
		宮川					五十鈴川			勢田川	大湊川			
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下流			中流域		
スナヤツメ	環境 R(VU), 三重 R(VU)			●	●							●		
ヤリタナゴ	三重 R(VU)		●	●										
アブラボテ	三重 R(VU)		●		●							●		
カネヒラ	三重 R(EN)			●										
シロヒレタビラ	三重 R(EN)			●										
イチモンジタナゴ	環境 R(EN), 三重 R(CR)			●								●		
カワヒガイ	三重 R(EN)			●	●									
ズナガニゴイ	三重 R(EN)					●								
イトモロコ	三重 R(VU)			●	●							●		
アジメドジョウ	三重 R(EN)			●	●	●	●					●		
スジシマドジョウ 小型種東海型	三重 R(EN)			●										
ネコギギ	国指(天然), 環境 R(EN), 三重 R(CR)						●							
アカザ	環境 R(VU), 三重 R(VU)		●	●	●	●						●		
メダカ	環境 R(VU), 三重 R(NT)		●									●	●	
カマキリ	三重 R(VU)		●	●	●							●		
カジカ	三重 R(VU)		●		●	●								
ウツセミカジカ	環境 R(VU)		●	●	●									
カワアナゴ	三重 R(VU)		●	●								●	●	
シロウオ	環境 R(NT)		●											
キセルハゼ	環境 R(CR)	●												
エドハゼ	環境 R(EN)	●												
チクゼンハゼ	環境 R(EN)	●												
クボハゼ	環境 R(EN)	●												
アシシロハゼ	三重 R(EN)	●	●											

国指・・・国、県、市町村指定天然記念物

保存・・・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種および緊急指定種

環境R・・・環境省「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足 LP・・・絶滅のおそれのある地域個体群

三重R・・・「三重県レッドリスト2005」記載種

CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類

NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足

近畿R・・・「改訂・近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成6・7年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

平成9年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

平成14年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

第2回自然環境保全基礎調査 河川調査報告書

第3回自然環境保全基礎調査 河川調査報告書

第4回自然環境保全基礎調査 河川調査報告書

昭和59年度 宮川水系河口部現況調査報告書

平成6年度 一級河川大内山川中小河川改修工事河川水辺の国勢調査業務委託報告書

平成9年度 一級河川宮川（他一河川）河川調査委託（水辺の国勢調査）報告書

平成9年度 宮川水系水生生物生態調査事業報告書

平成10年度 宮川水系水生生物生態調査事業報告書

平成14年度 一級河川宮川ほか河川水辺の国勢調査業務委託報告書

平成15年度 勢田川浄化事業実施業務報告書

平成16年度 勢田川浄化事業実施業務報告書

■宮川で確認された昆虫類等の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所											
		宮川						五十鈴川		勢田川	大湊川		
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下流 中流域				
ワスレナグモ	環境 R(NT), 三重 R(VU)		●										
オニグモ	三重 R(NT)		●	●									
コガネグモ	三重 R(NT)		●	●									
ドヨウオニグモ	三重 R(NT)		●	●									
イサゴコモリグモ	三重 R(VU)		●	●									
オビジガバチグモ	三重 R(DD)			●									
コバネコロギス	三重 R(NT)			●									
シロヘリツチカメムシ	環境 R(NT), 三重 R(DD)		●										
エンスイミズメイガ	三重 R(DD)		●										
キアシキンシギアブ	三重 R(DD)			●									
コガタミズアブ	三重 R(VU)		●										
アオメアブ	三重 R(DD)		●	●									
オオイシアブ	三重 R(DD)		●										
アシナガムシヒキ	三重 R(DD)			●									
クロバネツリアブ	三重 R(DD)		●										
アオヘリアオゴミムシ	三重 R(EN)			●									
ウミホソチビゴミムシ	環境 R(NT)		●										
クロスジイッカク	三重 R(NT)			●									
ネクイハムシ	三重 R(NT)			●									
モンスズメバチ	三重 R(VU)			●									
キンモウアナバチ	三重 R(EN)			●									

国指・・・国、県、市町村指定天然記念物

保存・・・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種
および緊急指定種

環境R・・・環境省「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック」記載種
CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類
NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足 LP・・・絶滅のおそれのある地域個体群

三重R・・・「三重県レッドリスト2005」記載種
CR・・・絶滅危惧IA類 EN・・・絶滅危惧IB類 CR+EN・・・絶滅危惧I類 VU・・・絶滅危惧種II類
NT・・・準絶滅危惧種 DD・・・情報不足

近畿R・・・「改訂・近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成4年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系陸上昆虫調査報告書
平成8年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系陸上昆虫調査報告書
平成13年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系陸上昆虫調査報告書

■宮川で確認された底生動物の特定種一覧表

種名	指定区分	確認場所												
		宮川						五十鈴川			勢田川	大湊川		
		河口域	下流域Ⅰ	下流域Ⅱ	中流域	上流域	源流域	河口域	下流	中流域				
カノコガイ	三重 R(NT)		●											
ヒロクチカノコガイ	三重 R(NT)	●												
マルタニシ	環境 R(NT), 三重 R(NT)	●												
タケノコカワニナ	三重 R(VU)		●											
クロダカワニナ	環境 R(NT), 三重 R(NT)			●										
イボウミニナ	三重 R(VU)	●												
サザナミツボ	三重 R(DD)	●												
ワカウラツボ	三重 R(VU)	●												
モノアラガイ	環境 R(NT), 三重 R(NT)		●	●										
ナガオカモノアラガイ	環境 R(NT), 三重 R(NT)			●										
オチバガイ	三重 R(NT)	●												
ハマグリ	三重 R(VU)	●												
ヒラテテナガエビ	三重 R(DD)			●										
ヒメヌマエビ	三重 R(DD)		●	●						●				
ミナミヌマエビ	三重 R(DD)		●	●	●						●			
ハマガニ	三重 R(DD)	●												
ウモレベンケイガニ	三重 R(NT)	●												
アリアケモドキ	三重 R(VU)	●	●							●				
オサガニ	三重 R(VU)	●												
キイロヤマトンボ	環境 R(VU), 三重 R(EN)			●										
オオカワトンボ	三重 R(NT)		●											
キボシケンゲンゴロウ	三重 R(NT)		●	●										
キボシツブゲンゴロウ	環境 R(NT), 三重 R(VU)		●	●										

国指……国、県、市町村指定天然記念物

保存……「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における国内希少野生動植物種および緊急指定種

環境R…環境省「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブック」記載種

CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 CR+EN…絶滅危惧I類 VU…絶滅危惧II類
NT…準絶滅危惧種 DD…情報不足 LP…絶滅のおそれのある地域個体群

環境省報道発表資料（平成18年12月22日）「鳥類、爬虫類、両生類及びその他無脊椎動物のレッドリストの見直しについて」掲載種

EX…絶滅 CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 VU…絶滅危惧II類 CR+EN…絶滅危惧I類
NT…準絶滅危惧種 DD…情報不足 LP…絶滅のおそれのある地域個体群

三重R…「三重県レッドリスト2005」記載種

CR…絶滅危惧IA類 EN…絶滅危惧IB類 CR+EN…絶滅危惧I類 VU…絶滅危惧II類
NT…準絶滅危惧種 DD…情報不足

近畿R…「改訂・近畿地方の保護上重要な植物—レッドデータブック近畿2001」記載種

出典：平成4年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系底生動物調査報告書

平成9年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系底生動物調査報告書

平成14年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系底生動物調査報告書

平成6・7年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

平成9年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

平成14年度 河川水辺の国勢調査 宮川水系魚介類調査報告書

平成6年度 三重四川河川水辺の国勢調査業務委託その2 カワヒバリガイ等生息状況調査報告書

平成9年度 宮川水系水生生物生態調査事業報告書

平成6年度 一級河川大内山川中小河川改修工事河川水辺の国勢調査業務委託報告書

平成9年度 一級河川宮川（他一河川）河川調査委託（水辺の国勢調査）報告書

平成10年度 宮川水系水生生物生態調査事業報告書

平成15年度 勢田川浄化事業実施業務報告書

平成16年度 勢田川浄化事業実施業務報告書

2-2 特徴的な河川景観や文化財等

宮川流域には、吉野熊野国立公園をはじめ伊勢志摩国立公園、奥伊勢宮川峡県立自然公園、香肌峡県立自然公園があり、優れた自然環境が存在している。

源流域では、大小さまざまな滝が存在し切り立った断崖がおりなす自然美をもつ大杉谷が景勝地として知られている。特に高さ 110m もの岸壁から宮川を見下ろす大日岨、135m もの落差を誇る千尋滝や日本の滝百選※に選ばれている七ッ釜滝が有名である。

宮川上流域をはじめ支川大内山川の大滝峡は景勝地として特徴的な溪流景観が形成されている。

宮川流域は、伊勢神宮を中心とした歴史、文化に深く関わり、古代から大和と伊勢を結ぶ街道が流域内を通り交通の要衝でもあった。このようなことから、宮川流域には多くの遺跡や文化財が存在し、このうち国及び県指定の史跡、名勝、天然記念物は 20 件（うち、国指定 5 件、県指定 15 件）、文化財は 94 件存在する（平成 16 年度時点）。

※ 日本国内の 517 の滝から公募により選定された滝。1990 年に旧環境庁・林野庁の後援により緑の文明学会、グリーンルネッサンス、緑の地球防衛基金の 3 団体の主催により選定会が行われた。



七ッ釜滝（大台町大杉）

【出典：宮川流域図 国土交通省三重河川国道事務所】
七つの滝と滝壺が連続している。森林は七ッ釜滝付近から上流が温帯林、下流が暖帯林となっており、狭い地帯で二つの気候帯が見られるのは珍しい。



大内山川 大滝峡（大紀町滝原）

滝原ダム下流に存在し、キャンプ場が隣接する。桜の名所としても有名。



二見浦（伊勢市二見町）

古くから伊勢神宮の神領とされ、神宮に納める塩の調進などが行われた。飛鳥など多くの岩礁が点在し、風光明媚である。



宮川堤（伊勢市中島町・宮川町）

宮川堤公園右岸一帯の堤防上にソメイヨシノ等の桜が植えられ桜の名所として市民に親しまれている。昭和 12 年に県名勝の指定を受けた。



北 昌具教三瀬館跡（大台町三ツ瀬）

【出典：おおだい町勢要覧】
元龜 3 年（1572）から天正 4 年（1576）までの 4 年間の居所跡で、県指定の史跡となっている。

表 2-1 宮川流域の史跡、名勝、天然記念物指定一覧

No.	名称	指定区分	指定年月日	所在地
1	離宮院跡	国史跡	1924(T 13)12.09	伊勢市小俣町本町
2	旧豊宮崎文庫	国史跡	1923(T 12)03.07	伊勢市岡本3丁目
3	旧林崎文庫	国史跡	1954(S 29)12.25	伊勢市宇治今在家町
4	朝熊山経塚群	国史跡	1966(S 41)04.15	伊勢市朝熊町
5	二見浦	県名勝	1936(S 11)01.22	伊勢市二見町茶屋
6	宮川堤	県名勝	1937(S 12)06.30	伊勢市中島町・宮川町
7	松下社の大クス	県天然記念物	1937(S 12)11.10	伊勢市二見町松下
8	鷲嶺の水穴	県天然記念物	1965(S 40)12.09	伊勢市矢持町
9	覆盆子洞	県天然記念物	1968(S 43)03.18	伊勢市矢持町
10	小川郷の火打石	県天然記念物	1938(S 13)03.17	度会町火打石
11	大内山の一里塚	県史跡	1955(S 30)04.07	大紀町大内山字駒・字松原
12	大平山の躑躅	県名勝	1939(S 14)03.25	大紀町崎
13	七保のオハツキイチョウ	県天然記念物	1936(S 11)01.22	大紀町野原
14	北畠具教 三瀬館跡	県史跡	1941(S 16)05.02	大台町三瀬
15	三瀬岩跡	県史跡	1975(S 50)03.27	大台町下三瀬
16	大杉谷	国天然記念物	1972(S 47)12.13	大台町大杉
17	滝谷・檜原の川岸岩壁植物群落	県天然記念物	1999(H 11)03.17	大台町滝谷
18	池ノ谷のモリアオガエル繁殖池	県天然記念物	2003(H 15)03.17	大台町大字桧原
19	大淵寺スダジイ	県天然記念物	1998(H 10)03.10	大台町久豆
20	大杉谷の大スギ	県天然記念物	1955(S 30)04.07	大台町大杉

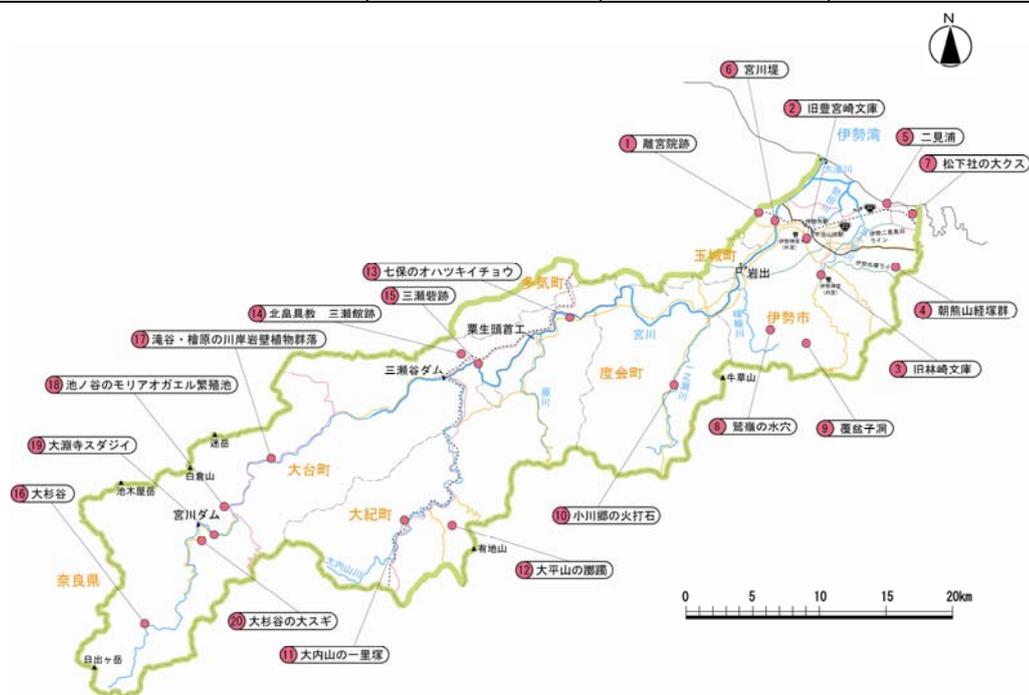


図 2-2 宮川流域の史跡・名勝・天然記念物位置図

○旧豊宮崎文庫、旧林崎文庫（伊勢市岡本町、伊勢市宇治今在家町^{う じいまざいけちやう}）

江戸時代、神宮の神職により、神官及び一般の人々の学習機関として慶安元年（1648）外宮に豊宮崎文庫、貞享3年（1686）内宮に林崎文庫が創立された。設立にあたり、山田奉行所から豊宮崎文庫に二百両、林崎文庫に百五十両の運営資金が下賜されているが、事実上両文庫が山田奉行の監督下に入ったことを意味する。

明治時代初年（1868）までの約 200 年続き、その間、全国から多くの学者が訪れ文庫で講義をした。文庫に納められた書物は明治 4 年（1871）の神宮改正にともない神宮文庫に納められている。



旧林崎文庫（伊勢市宇治今在家町）
宇治橋の近くに建物が現存している。
昭和 29 年に国の史跡として指定。



旧豊宮崎文庫（伊勢市岡本町）
講堂は明治 11 年の火災で焼失したが、跡地は外宮脇の岡本に残され、現在は市立郷土資料館がある。大正 12 年に国の史跡として指定。

○大杉谷

日本屈指の多雨地帯、大台ヶ原山の東側山腹の天然の大峡谷である。秩父古生層の硬い岩盤が莫大な降雨によって侵食され形成された、きわめて複雑な地形のV字谷である。大日ヶ原^{だいにちぐら}から上流部は特に谷が深い峡谷となり、落差とスケールの大きい千尋滝、ニコニコ滝、七ッ釜滝、光滝^{ひかりたき}、隠れ滝、与八郎滝、堂倉滝の大杉谷七瀑布や深い淵・そびえたヶ原^{ぐら}など鬱蒼とした樹林帯は日本の秘境とも言える。

七ッ釜滝付近を境に下流側が暖帯性常緑広葉樹、上流側が冷温帯性落葉広葉樹となる植生も珍しい。国の天然記念物に指定されている。



大杉谷（大台町）

おかしらしんじ 御頭神事

もと外宮の神楽役人が山田の産土八社で行ったが、今は宮川流域の各地で、正月の火祭りとして行われている。なかでも伊勢市（旧御園村）の高向大社の神事が国の重要無形民俗文化財に指定された。

御頭とは獅子の神様のことであり、村中を廻る獅子に対して村人はククメモノ（洗米のおひねり）をあげる風習がある。

度会町棚橋の御頭は雄でダイジョウ、対岸の下久具の御頭は雌でオサキという名がある。



御頭神事（伊勢市）

【出典：伊勢市制 90 周年記念市勢要覧】獅子舞のことであり、古くから各地で行われてきた。

きひ しらいしも お木曳き行事・お白石持ち行事

遷宮に関連した地域住民の奉仕で、お木曳きとは、御用材を御山（造営材を切り出す山）から五十鈴川口の大湊の貯木場に納め、内宮分は五十鈴川を遡航して宮中に運び（川曳き）、外宮分は宮川を遡り、上の渡し付近から陸に引き上げ、御用材を車に乗せ陸上輸送する（陸曳き）ことをいう。

また、お白石持ちとは、両宮の正殿の御敷地に敷き詰める白石を奉納することで、こぶし大の白石（石英岩）が宮川の河原で拾い集められる。

両行事とも流域住民のみで行っていたが、現在では全国から行事参加者を受け入れている。



川曳き（伊勢市）

御用材を五十鈴川を利用して運搬する。

かんこ踊り

「かんこ」とは羯鼓と呼ばれる小さな太鼓に由来。毎年、盆供養として踊られ、赤熊と呼ばれる白馬の尾の毛で作られた被りものをかぶり、黒と白の縞模様の衣装にわらの腰みのを着け、胸に吊るした羯鼓を打鳴らしながら舞う。伊勢市佐八町、円座町のかんこ踊りは、県の無形民俗文化財に指定。

2-3 河川にまつわる歴史・文化

流域の歴史は先土器時代に始まり、大台町東部と玉城町では数々の遺跡が発掘されている。縄文時代に入ると遺跡は点々と広がりを見せ、弥生時代中期までには上流域の大台町にまで分布している。

古墳時代後半のものとしては、宮川の右岸、伊勢神宮外宮の裏山にあたる高倉山(116m、伊勢市)の山頂付近に全国有数の横穴式石室をもつ高倉山古墳がある。

飛鳥時代以降、下流域には宮川の形成する肥沃な耕地を基盤とする集落が各地に所在した。また、流域は伊勢神宮との関係が深く、宮川左岸の伊勢市小俣町に所在する離宮院跡は多気郡明和町の斎宮跡とともに伊勢神宮関連遺跡の一つとして重要である。宮川中流部の大紀町にある滝原宮は内宮の別宮として知られており、流域の神宮との係わりを一層強く印象づけている。



滝原宮（大紀町滝原）

内宮の別宮。古来伊雑宮とともに内宮の遙宮（本宮から離れた宮殿）として崇敬を集め、城内は神杉が茂る自然林のすばらしい景観である。



離宮院跡（伊勢市小俣町）

天皇に代わって伊勢神宮に仕えた未婚の皇族女性・斎王が、祭祀のために斎宮（現在の明和町）から伊勢神宮へと赴く際に宿泊した場所。現在は国の史跡指定を受け、離宮院公園として整備されている。

① 宮川の舟運

宮川の舟運は、古い記録によれば伊勢神宮の遷宮のための御用材を阿曾山（大台町）から川を利用して伊勢へ運んでいた。

その後、江馬山(旧宮川村)、大杉山（同）からも遷宮用材は運び出され一般の材木運搬も宮川が頼りであった。三瀬谷までは、丸太の一本流し、そこでセリにかけ筏に組み、筏師が乗って川を下っていった。水量の多い時期は丸一日で伊勢まで届くが、少ないときは3日くらいかかったという。一方、生活物資の木炭・薪・茶などを上流から、下流からは米・塩・日曜雑貨が鵜飼船で運ばれていた。材木の筏流しはトラックで陸送に代わる昭和23年ごろまで行われていたという。

勢田川沿いは、室町時代中頃に川のほとりの葦原を埋め立てて町がつくられた。この町は「河崎」といい「伊勢の台所」として栄えた問屋街で江戸時代から昭和初期までの長い間、勢田川の水運を利用して、米や魚の卸売り権を得た商人たちが行き交っていた。

現在では、勢田川の水運として河崎「川の駅」～二軒茶屋「川の駅」～神社「海の駅」～大湊「海の駅」を結ぶ遊覧船が運航されており、川に沿って石段の残る昔ながらの商家や蔵をみることができる。

② 宮川の渡し

伊勢参り全盛期の江戸時代には、日本の津々浦々から街道が通じ、それらの道が合流し神都・伊勢に入る直前に宮川を渡ることとなっていた。往時には宮川の交通の要所には「渡し」があり伊勢神宮の参宮道に直結するだけでも「桜の渡し」「柳の渡し」「磯の渡し」が知られている。

宮川が増水すればたちまち川は通行止めとなり、旅人は不自由し、山田奉行所（伊勢市）が宮川の治水に采配をふるっていた。

明治以降、宮川の各渡し場には近代工法による橋が次々と架けられ、最近まで生活に使われていた「上久具の渡し」（度会町）が、久具都比売橋完成の平成6年3月を最後に廃止され、宮川の渡しの歴史に終止符を打った。



図 2-3 「伊勢参宮 宮川の渡し」（歌川広重 画）

【出典：「はじまりのまち伊勢」パンフレット(社)伊勢市観光協会】

○上條の渡し跡

昭和 18 年まで利用されていた。現在はラブリバー公園の一番河口側の樋門に東屋が整備され、清々しい絶景ポイントとして親しまれている。



上條の渡し跡 (伊勢市)

○磯の渡し跡

他の渡しが旅人中心に利用されていたのに比べ、鮎や小魚を背負った行商の女性や学生など、地元の人の利用が多かった。昭和 27 年に豊浜大橋が開通するまで重要な交通手段だった。

○桜の渡し跡 (宮川の渡し)

柳の渡しの「上の渡し」に対し、「下の渡し」という。現在でも神宮への御用材を運ぶ陸曳きの起点として利用されている。

○柳の渡し跡

桜の渡しの「下の渡し」に対し、「上の渡し」ともいう。山越えの伊勢本街道と熊野街道を通る人、大和・紀州から初瀬街道を通る人が利用した。

○上久具の渡し跡

宮川の最後の渡し場として人々を運び、物資輸送の重要なルートであったが、平成 6 年 3 月に久具都比売橋の完成と共に廃止された。

○田口の渡し跡

人々を運び、物資輸送の重要なルートであったが、田口大橋の完成と共に廃止された。

○下三瀬の渡し跡

大台町下三瀬と旧大宮町三瀬川をつなぐ渡し場であり、熊野街道に近いので、伊勢神宮へ参る人と熊野三山へ参る人が往来した。

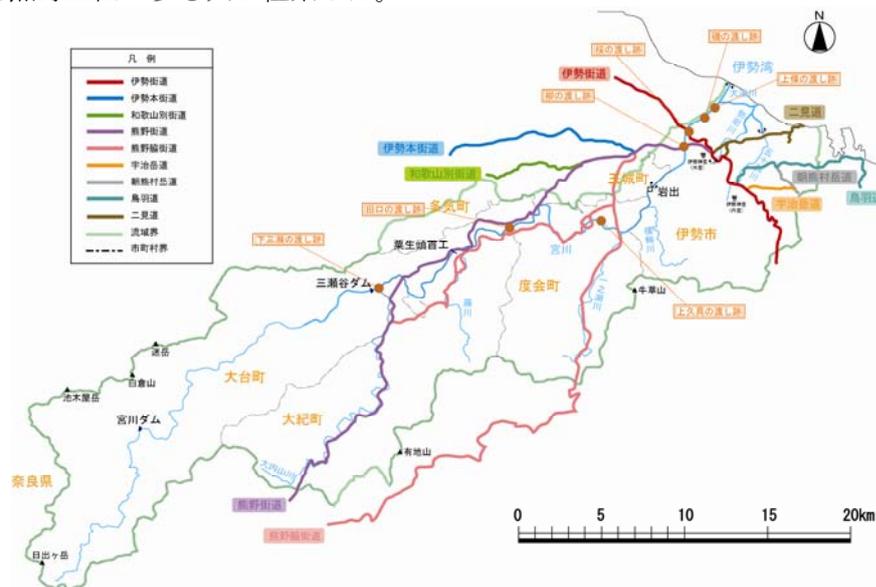


図 2-4 街道・渡し位置図

③ 伊勢神宮

伊勢神宮は五十鈴川のほとり宇治の里に造営された皇大神宮（内宮）と、宮川のほとり山田の里に造営された豊受大神宮（外宮）の2正宮をはじめ、14の別宮と109社の摂社・末社・所管社から成り、正式には単に「神宮」と称する。

古くから歴代皇室の厚い信仰と保護を受け、武家時代に入っても神域として自治権を与えられ、全国各地からお伊勢参りが公認され定着するなど非常に特殊な発展を遂げた。

宮川は神宮と密接に結びつき、宮川本川は遷宮時における用材の運搬や河原の白石を使用するなど祭事との関わりが深い。支川五十鈴川は神聖な川として内宮参拝者の禊場（御手洗場）とされており、倭姫命が御裳のすそを濯いだことから「御裳濯川」とも呼ばれている。勢田川は、古くから神宮参拝者の海路であり明治5年5月には明治天皇が勢田川を通過して船参宮をされている。



内宮（伊勢市宇治館町）

正しくは皇大神宮といい、天照大神が祀られている。約二千年前の第11代垂仁天皇の即位二十六年に現在の五十鈴川のほとりに鎮座されたと伝えられている。



外宮（伊勢市豊川町）

正しくは豊受大神宮といい、豊受大神が祀られている。皇大神宮鎮座より約500年後の481年天照大御神のお告げにより丹波の国から度会の山田原に迎えられたと伝えられている。

○お伊勢参り

「伊勢に行きたい伊勢路が見たい せめて一生に一度でも」と全国に流布した伊勢音頭でも歌われるほど、古来より民俗信仰の対象であった伊勢参宮は江戸時代中期、街道や宿場の整備で交通の便が良くなったこと、農民の生活水準が向上したこと、商人的性格を持った神主・御師の活躍などにより盛行をきわめた。特に慶安三年（1650）、宝永二年（1705）、明和八年（1771）、文政十三年（1830）の4回は数百万人規模の参宮者であったといわれる。街道筋には施行所が設置され多くの人々の手助け（おかげ）や両神宮の神様の「おかげ」で無事参宮ができたことから通称「おかげ参り」とも言われる。

神宮領内に入る宮川の渡しは、渡し賃を無料にし、積極的に参宮客を受け入れた。

物見遊山を兼ねたお伊勢参りは、抑圧された生活から人々を解放し、知見を広める絶好の機会となり、神宮周辺の経済を潤し、文化交流の役割を担った。

○^{しきねんせんぐう}式年遷宮

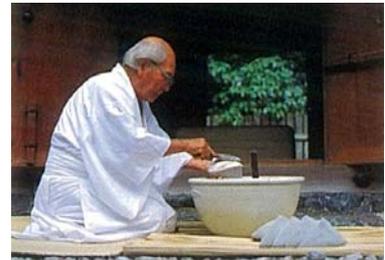
神宮では20年ごとに新殿を造営し、旧殿から新殿へ神体を移す祭祀を行う。始まりは持統天皇4年(690)といわれ、これ以後20年に一度の遷宮が慣例となっていたが、武士が台頭した15世紀頃約100年中絶した。以後は^{かんじんひじり}勸進聖の活躍や、織田信長、豊臣秀吉、徳川家の寄進があり復活、今日におよんでいる。

○^{じんぐうしんでん}神宮神田

五十鈴川の水を引き入れ、神宮で1年間に用いられる祭典御料のお米が、清浄に作られている。広さは約3万^{m²}で、^{やまとひめのみこと}倭姫命がお定めになったと伝えられている。神田中央に祭場があり、神田祭(^{げしゆさい}下種祭・^{おたうえはじめ}御田植初・^{ぬいぼさい}抜穂祭)が古代ゆかしく行われる。

○^{みしお}御塩浜・^{みしお}御塩殿

伊勢市二見町^{じんぐうごりょう}神宮御料の御塩は、毎夏土用の時期、五十鈴川が伊勢湾に注ぐ直前に位置する^{しおあい}潮合という場所から汲み入れた海水を御塩浜に撒いて濃度の高い塩水を作り、それを御塩焼所で一昼夜煮詰めて荒塩とする。これを10月と3月の2回、御塩殿で三角錐形の土器に詰めて焼き固め堅塩にして、「御塩道」と呼ばれる道筋を通り外宮に運び、祭典の御料に充てる。御塩殿左方には内宮所管社の御塩殿神社が鎮座し、毎年10月5日には御塩殿祭が執り行われる。



御塩殿祭(10月5日)(伊勢市二見町)

【出典：二見町町勢要覧】

○^{じんぐうみその}神宮御園

二見町溝口にあり、伊勢神宮に供える野菜・果樹などを清流五十鈴川の水を用いて無農薬栽培している御園。栽培品目は70種類以上に及び、各祭典の品目・数量、また盛る器の大きさに合わせるよう細心の注意が払われている。また、毎年春分の日には、城内の祭場で御園祭が執り行われる。

④ 山田奉行所跡

伊勢神宮領の警衛と訴訟、式年遷宮の統轄、宇治山田等の自治体の監督などの機能を持っていた。豊臣秀吉が外宮権の^{ねぎじょうぶだゆう}禰宜上部大夫を奉行に任命したのが起源とされ、江戸幕府が^{おんごくぶぎょう}遠国奉行として引継ぎ明治元年(1868)まで続いた。名奉行として有名な^{おおおかえちぜんのかみただすけ}大岡越前守忠相は正徳2年(1712)から6年間在任し、懸案であった神領と紀州藩(和歌山)の境界を定めたことで知られる。



山田奉行所跡 (伊勢市)

奉行所の跡を一部復元した記念館が近傍にある。

⑤ ^{まついまごえ もん ひとばしらづつみ} 松井孫右衛門人柱堤

かつて宮川は「暴れ宮川」と呼ばれ、毎年のように堤防が決壊し住まいや田畑が流された。この惨状を見かねた松井孫右衛門は住宅と堤防を守り、川を静めるために自らが人柱となって堤防の下に身を埋めたとされている。現在では春と孫右衛門の命日の8月25日に孫右衛門の感謝祭が行われる。



松井孫右衛門人柱堤

(伊勢市辻久留)

かつて宮川の堤防は洪水のため度々決壊し、人々を悩ませた。

⑥ 大湊

宮川、勢田川、五十鈴川の河口の三角州にある港町で、古くから伊勢神宮への外港であった。

全国から貢進される^{しんせんこめ}神饌米、^{おにえ}御贄は船で大湊に集められ、ここから川路で神宮に運ばれた。また、塩の生産や海産物の集積地として栄え、御塩を神宮に供進し、神宮の経営を支える基盤となっていた。



現在の大湊（伊勢市大湊町）

天然の良港であり、宮川河口に位置し、貯木に適した広い場所を確保することが出来ることから、宮川上流の木材の貯木場となり、豊富な木材と、海運による^{かいせん}廻船の増大から商港から造船業へ転換した。

⑦ 河崎（勢田川）

戦国時代の末頃から、町の中心を流れる勢田川を利用した水運が活発化し、伊勢平野の農産物、志摩の海産物が勢田川を遡り、河崎で陸揚げされ、伊勢神宮の周辺の経済の中心となった。しかし戦後になって物資の輸送手段が水上輸送から、陸上輸送に変わるにつれ、衰退していった。



河崎（伊勢市河崎）

江戸時代には米と魚の卸売り専売権を認められ、明治時代に至っても巨大な問屋街として繁栄した。

現在、伊勢の町屋に特徴的な妻入りの母屋と土蔵が連なった、^{せこみち}世古道*と河岸に通じる伝統的な町並みが保存されている。

※ 世古道：表通りから入り込んだ細い小路のこと

2-4 河川環境に関わる地域の活動

1) 宮川流域ルネッサンス事業

宮川流域をめぐる水量の確保や水資源の有効活用などの水問題、水質浄化や保水力豊かな森林の整備などの環境問題、自然環境と調和した産業の推進などの地域振興問題と広範囲にわたる課題に対して、平成9年度より三重県が「宮川流域ルネッサンス事業」の取組みを始めている。共通の理念・計画に基づき、流域住民と一緒に、総合的、一体的に取り組んでいる。

[事業の経緯]

平成 9 年 「宮川と共に生きる会」設立：宮川流域ルネッサンス事業スタート

平成 10 年 宮川流域ルネッサンスビジョン策定

平成 11 年 同基本計画、第1次実施計画策定

平成 12 年 宮川流域ルネッサンス協議会設立

平成 14 年 宮川流域ルネッサンス円卓会議スタート

平成 15 年 第2次実施計画：宮川流域エコミュージアム全国大会開催

平成 16 年 宮川流域エコミュージアム推進計画策定

平成 19 年 第3次実施計画

① 宮川流域ルネッサンス協議会

宮川と共に生きるため、住民、企業、行政が協働して、地域の豊かな自然、歴史・文化を保全・再生しながら地域の活性化を図る宮川流域ルネッサンス事業を推進し、魅力ある地域を築くことを目的として平成12年6月9日に設立された。

地域に根ざした活動を推進するため、流域14市町村、国、県が連携し、快適な環境づくりの推進に広域的に取り組んでいることを認められ、平成14年11月29日にアメニティあふれるまちづくり優良地方公共団体として環境大臣より表彰されている。

② 主な活動

○流域情報誌の発行

「住民・企業・行政でつくる」をモットーに、公募住民で構成されたスタッフにより流域情報誌を作成し流域全世帯へ配布している。

○宮川流域案内人養成事業

宮川流域エコミュージアムの中心的な役割を担う、流域案内人が流域の魅力を伝え、保存継承していくために週末を中心に行事を開催している。

また、専門員が常駐し、宮川流域案内人をバックアップする体制も整えている。

○宮川流域いっせいチェック

住民スタッフが、流域の約50ポイントで継続して水環境調査をしている。水質が良くなることだけでなく、毎月川を見つめることで川への関心が高まることを期待している。

○宮川流域子ども川サミット

宮川流域ルネッサンス協議会では、様々な体験活動をとおして宮川流域の子どもたちの交流を図り、自然や地域の大切さなどを理解することを目的として、宮川流域子ども川サミットを開催している。

○宮川流域エコミュージアム

エコミュージアムとは、地域の環境をそれらが本来ある場所で保全し、地域全体を博物館と考え、住民自らが魅力的な地域づくりを行うことで、地域経済の活性化や地域振興を図るもので、宮川流域エコミュージアムは、かけがえのない地域の記憶をみつめ、未来を創造していく「生きた博物館」としての取り組みを行っている。



図 2-5 「流域情報誌 RIVER VOICE 宮川」

【出典：宮川流域ルネッサンスビジョン・基本計画 ～日本一の清流をめざして～三重県】

2) 勢田川きれいにプロジェクト (SKiP)

伊勢市の中心を流れる勢田川は、流域内の宅地化と生活排水の流入により平成 11 年より連続して県内ワースト 1 位となるほどに水質が悪化した。このような背景から、市民と行政が一体となり勢田川の浄化の取り組みとして「勢田川きれいにプロジェクト (SKiP)」の活動が行われている。

SKiP は平成 15 年度に発足し、平成 18 年より 4 年目の活動を行っている。



【出典：国土交通省 三重河川国道事務所ホームページ】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/seta-clean-project/index.html>

図 2-6 勢田川きれいにプロジェクト (SKiP の概要)

2-5 自然公園等の指定状況

宮川流域は、上流域の全域および中流域の一部と下流域の伊勢市のほぼ全域が国定公園・県立自然公園に指定されている。中・上流域内にはこれらの自然環境を活かした美しい溪谷・溪流が存在し県内外からの観光客で賑わう。下流域では、伊勢神宮が観光資源の中心となり全国から多くの観光客が訪れている。

また、流域内では16箇所が鳥獣保護区に指定されている。

表 2-2 宮川流域内の自然公園等の指定状況

公園名	指定年月日	関係市町村	主な観光資源	公園面積
伊勢志摩国立公園	S21. 11. 20	伊勢市、鳥羽市、南伊勢町	伊勢神宮、二見海岸	55,544ha
吉野熊野国立公園	S11. 2. 1	尾鷲市、熊野市、大台町、御浜町、紀宝町	大杉谷、日出ヶ岳	16,982ha
香肌峡県立自然公園	S28. 10. 1	松阪市、多気町	香肌峡、蓮ダム、奥香肌峡	24,764ha
奥伊勢宮川峡県立自然公園	S42. 8. 1	大台町、大紀町	三瀬谷ダム、大滝峡、大平ツツジ山、宮川ダム	48,667ha

資料：三重県土地利用規制図説明資料 土地利用規制の地域区分の概要 2000 三重県ほか 三重県の環境と森林 HP

<http://www.eco.pref.mie.jp/shizen/sizen/kouen/map/kaha.htm>

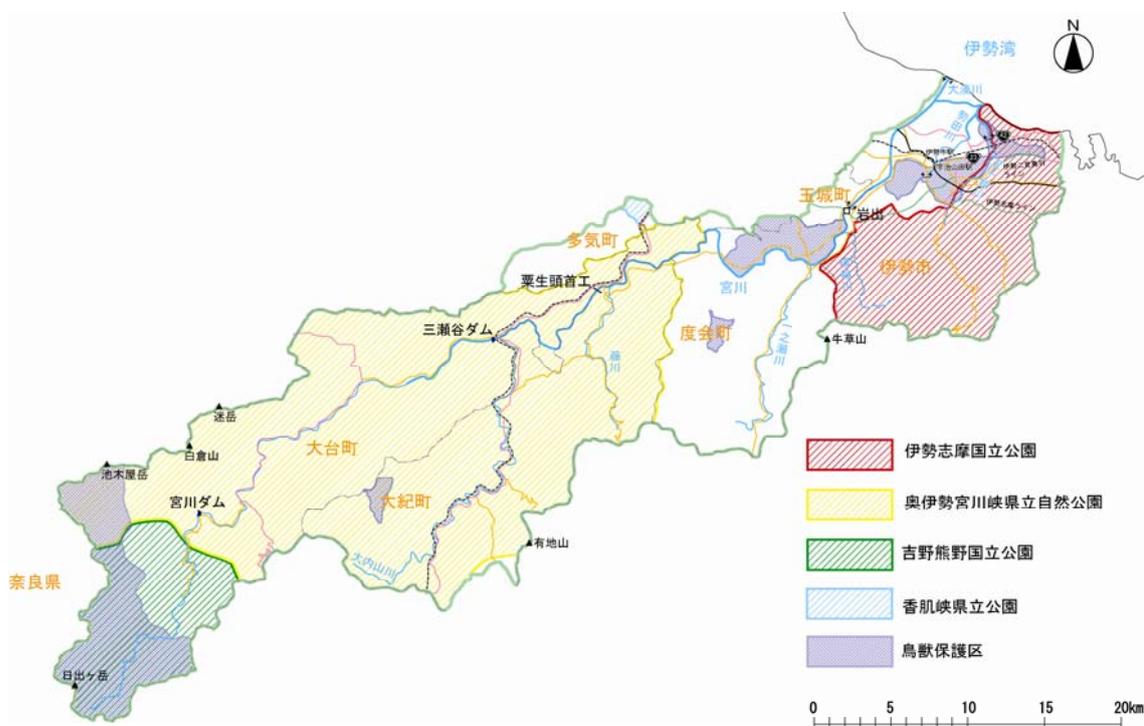


図 2-7 自然公園等の指定状況

第3章 流域の社会状況

3-1 人口

宮川流域は、伊勢市、玉城町、度会町、多気町、大台町、大紀町の1市5町で構成されており、沿川市町人口は約20万人（平成12年）となっている。沿川市町の人口推移を見てみると下流域の伊勢市（旧市町村含む）に人口が集中しているが、全体として微減傾向にある。

表 3-1 宮川沿川6市町人口の変遷

単位：人

市町名	平成2年	平成7年		平成12年		
	人口	人口	増減	人口	増減	
下流域	伊勢市	104,164	102,632	-1,532	100,145	-2,487
	旧二見町 (現伊勢市二見町)	8,889	8,865	-24	8,978	113
	旧御園村 (現伊勢市御園町)	8,171	8,607	436	8,925	318
	旧小俣町 (現伊勢市小俣町)	17,074	18,300	1,226	18,125	-175
	玉城町	12,348	13,313	965	14,284	971
中流域	度会町	9,075	9,077	2	9,218	141
	多気町	10,106	10,226	120	10,868	642
	旧勢和村(現多気町の一部)	5,585	5,418	-167	5,281	-137
	大台町	7,770	7,573	-197	7,332	-241
	旧大宮町(現大紀町の一部)	5,804	5,520	-284	5,242	-278
源上流域	旧大内山村 (現大紀町の一部)	1,721	1,590	-131	1,604	14
	旧紀勢町(現大紀町の一部)	5,055	4,811	-244	4,488	-323
	旧宮川村(現大台町の一部)	4,374	4,185	-189	4,067	-118
合計	200,136	200,117		198,557		

【出典：国勢調査】

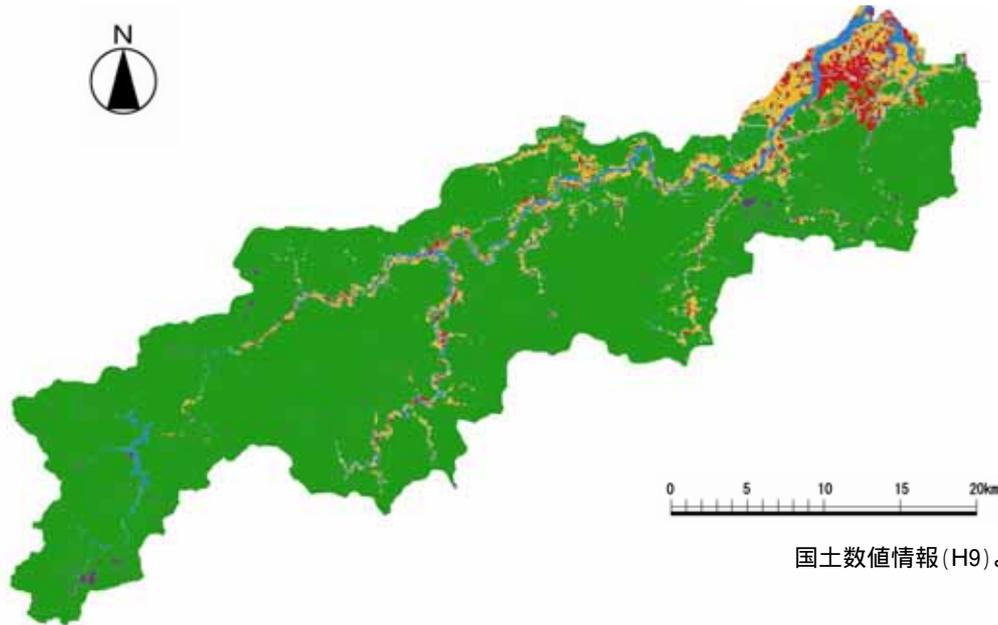
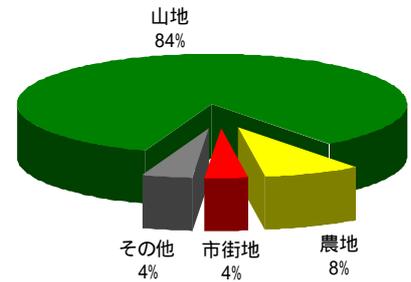


図 3-1 沿川市町人口の変遷

3 - 2 土地利用

宮川流域内の土地利用状況は、山地が約 84%、農地が約 8%、宅地等の市街地が約 4%、その他が約 4%であり市街地は下流の伊勢市に集中している。

源流域及び上流域は国立公園および県立公園に指定されており、森林面積の比率が高い。

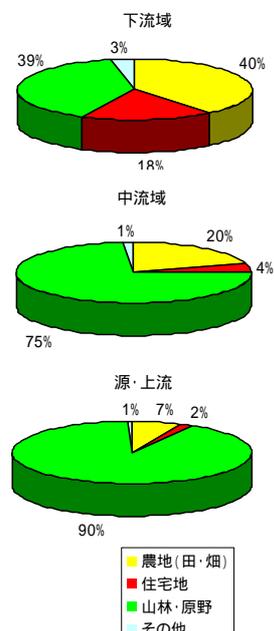


国土数値情報(H9)より作図

図 3 - 2 宮川流域の土地利用状況

表 3 - 2 宮川沿川市町の土地利用状況 (民有地)

		単位: ha				
	市町名	農地(田・畑)	住宅地	山林・原野	その他	合計
下流域	伊勢市	2,468	1,434	3,798	213	7,913
	旧二見町 (現伊勢市二見町)	222	152	300	45	718
	旧御園村 (現伊勢市御園村)	233	148	0	13	394
	旧小俣町 (現伊勢市小俣町)	512	292	23	9	837
	玉城町	1,525	273	832	130	2,761
	小計	4,960	2,298	4,953	410	12,622
中流域	度会町	886	166	4,903	24	5,978
	多気町	1,314	257	2,051	78	3,700
	旧勢和村 (現多気町の一部)	715	142	2,184	39	3,079
	大台町	418	162	2,212	80	2,872
	旧大宮町 (現大紀町の一部)	466	105	2,632	45	3,249
	小計	3,799	832	13,981	266	18,878
源流・ 上流域	旧大内山村 (現大紀町の一部)	151	30	1,594	20	1,796
	旧紀勢町 (現大紀町の一部)	191	50	1,170	41	1,452
	旧宮川村 (現大台町の一部)	295	75	5,999	4	6,373
	小計	637	155	8,763	66	9,621



【出典：平成 18 年刊 三重県統計(三重県) 総面積及び地目別有地面積(評価総地積) 市町村】

3-3 産業経済

宮川沿川市町の産業分類別の就業者数をみると産業の中心は宮川下流域の大半を占める伊勢市で、古くから神宮参拝者を対象とする旅客産業を主体に発展してきたため、第三次産業の就業者の比率が高い。

工業は、輸送用機器、機械器具、食料品、繊維工業等が主であるが、近代工業の進展にともない左岸周辺及び海岸地域を開発整備し、市内工業の団地化、近代工業の誘致にも力を入れている。商業面では、市内観光客を対象とした旅館・みやげ物店や旅客輸送の経済活動が活発である。

農林水産業については、伊勢ひじきのブランドのひじきが全国的に有名であり、その他に特産のあさりがある。また、上流の大台町から中流の度会町にかけて生産量が多い番茶が有名で三重県内の生産量の約4割を占めている。さらに蓮台寺柿のブランドとして有名な柿の生産量が多く、県内生産量の約6割を宮川流域内で生産している。

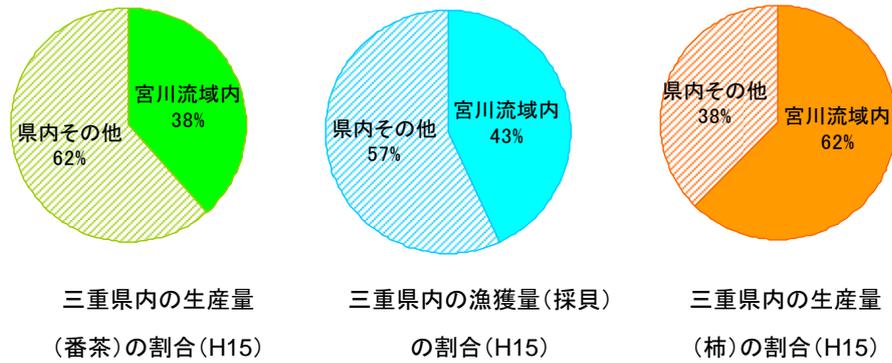


図 3-3 宮川流域内の特産物収穫量の比率

【出典：平成18年刊 三重県統計書】

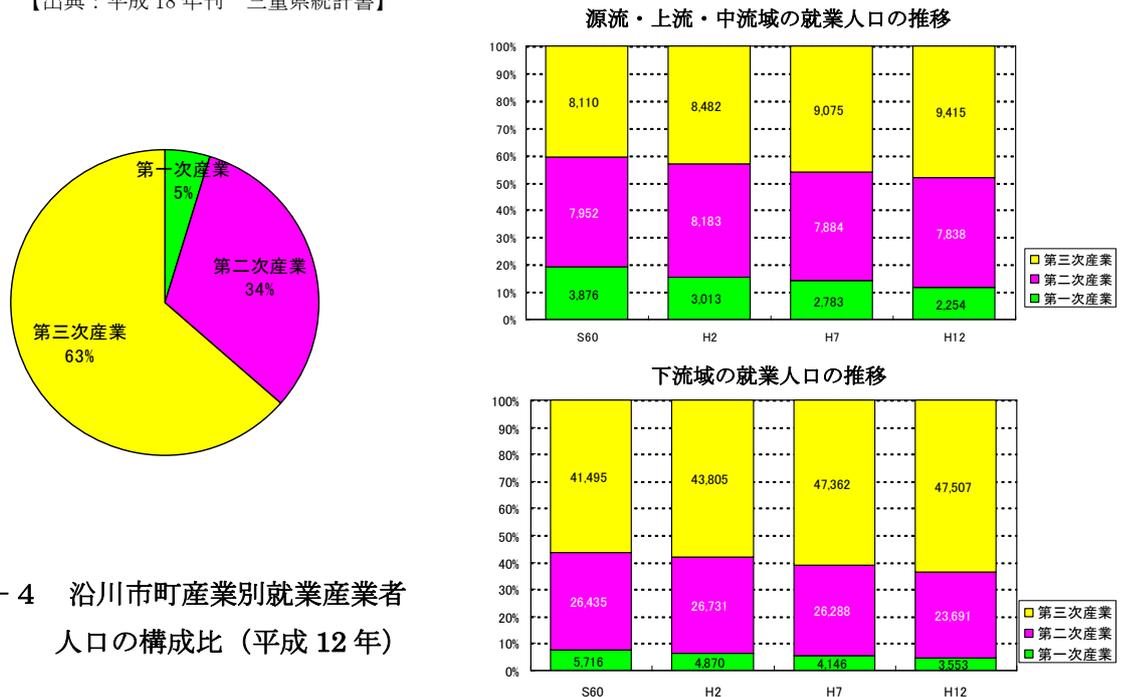


図 3-4 沿川市町産業別就業産業者人口の構成比 (平成12年)

3-4 交通

宮川流域の交通の歴史は、伊勢参宮と密接に関わっている。大和から伊勢への道は古くは倭姫の巡行伝説ともつながり、中世には畿内を結ぶ道として、江戸時代には幕府の公道として参宮道が整備された。

全国各地から陸路で伊勢に入るためには、宮川を渡らなければならない、かつては橋が無かったため人々は渡し船で渡った。増水時にはすぐに足止めとなり参拝客は難儀をすることが多かったため、「お伊勢さんほど大社はないがなぜに宮川橋がない」と歌われたほどであった。明治30年に参宮鉄道（現在のJR参宮線）が開通、その後、明治44年に度会橋、大正8年には宮川橋と近代橋が次々と開通し、最近まで生活に使われていた「上久具の渡し」（度会町）が、久具都比売橋完成の平成6年3月を最後に廃止され、宮川の渡しの歴史に終止符を打った。

現在は、JR参宮線および近鉄山田線・鳥羽線が津、名古屋、大阪方面を結ぶ大動脈となり、また、伊勢自動車道、紀勢道の開通によりさらに交通の利便性が高くなっている。

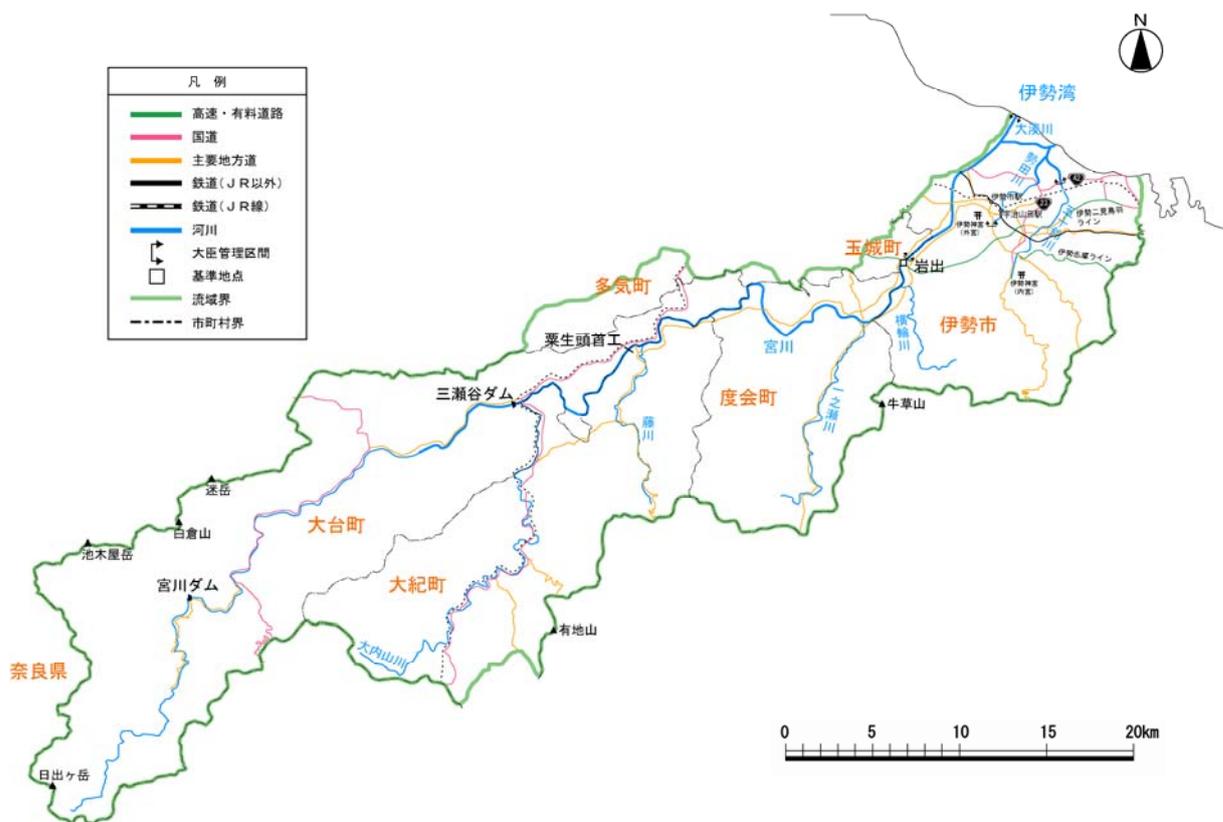


図 3-5 宮川流域内の交通網図

3-5 流域の動向

三重県では、平成9年度より総合行政、流域圏づくりのモデル事業として「宮川流域ルネッサンス事業」を開始し、事業の理念やめざす姿を明確にするため平成10年2月に「宮川流域ルネッサンス ビジョン」を策定した。同ビジョンのもとに、平成10年から平成22年までを対象期間とする「基本計画」を策定し、平成22年を「流域再生の一里塚」と位置づけて第1次実施計画（平成11年度から平成14年度）・第2次実施計画（平成15年度から平成18年度）を策定し、さまざまな事業を展開している。

また平成19年3月には第3次実施計画（平成19年度から平成22年度）「想いをかたちに」を公表し、さらなる事業展開を予定している。

表 3-3 「宮川流域ルネッサンス事業」の理念と目標

流域宣言

人と自然の共生

川（自然環境）にやさしい生活と産業のあり方を問い直し、持続可能な発展を志向する、資源循環型の地域社会を目指します。

上下流の交流・連帯

かつては舟運等により密接な関わりを有していた上流～下流の地域が「水」を通して、いま一度関わりをよみがえらせ、共同して「水」を守っていきます。

住民・企業・行政のパートナーシップ（協働）

流域の人々が一体となり、対等の立場で、環境保全、地域づくりに取り組みます。

基本理念

清流や森林、溪谷、干潟など豊かな自然の保全・再生

高度経済成長とともに失われていった「自然」を取り戻すとともに、宮川流域に残された豊かな「自然」を保全・再生し、後世に継承していきます。

豊かで清らかな川の流を甦らせる健全な水循環の構築

流域の人々の記憶に残る川の流の再生に向けて、自然環境を育み、持続可能な地域社会を支える、望ましい水循環の仕組みを構築していきます。

川とともに育まれてきた歴史・文化の継承・発展

流域に存在する歴史文化や人々の生活文化を川との関わりにおいて捉え直し、流域の貴重な資源として再評価し、継承・発展させていきます。

自然環境と調和した魅力ある流域づくり

宮川流域をこれからの時代にふさわしい循環型社会のモデル地域、人と自然の共生のモデル地域として打ち出し、その魅力を内外にPRしていきます。

めざすべき宮川流域像

- ① サンショウウオが棲み、モリアオガエルが産卵し、アユが遡上する宮川流域
多様な生物が生息できる環境が保全されています。
- ② ブナ・トウヒの原生林、スギ・ヒノキの美林から里山の雑木林、川辺の竹藪・草木、さらには海中林※¹まで緑の帯が続く宮川流域
山から海に至る緑のネットワークが創られています。
- ③ 川底に魚影の見える、水の澄んだ、そして川辺が緑で包まれた宮川流域
「日本一の清流・宮川」のイメージが内外に定着しています。
- ④ 田畑を潤し、産業を興すとともに、子供の水遊びや釣り、カヌーなど、人々の生活に安らぎをもたらす川のある宮川流域
全ての流域で豊かな流量が回復しています。
- ⑤ 渡し跡の整備など「神を運んできた川※²」の歴史を彷彿とさせ、川の形態変化にあった川辺の環境が整う宮川流域
個性を生かした河川環境の整備が行われています。
- ⑥ 水の恵み、森林のはたらきで匠を育て、思索を深め、こころに安らぎを与えている宮川流域
水の文化、森の文化が息づいています。
- ⑦ 自然体験の旅の拠点※³として、フィールド・ミュージアム※⁴として、清流を育む自然環境の豊かさが内外の人々の心を動かしている宮川流域
魅力ある流域として、内外の関心を集めています。
- ⑧ ゼロ・エミッション※⁵の考え方に則った産業と「清流」を守る生活が基本となっている宮川流域
環境に配慮した暮らしと産業が営まれています。

※1 海底の岩場や砂泥地に比較的大型の海藻が繁茂したところを「藻場」といいます。ここでは藻場などで海藻が密生した状態を指して海の森、すなわち「海中林」と称しています。

※2 宮川下流には伊勢神宮がありますが、このうち五十鈴川沿いに位置する内宮(皇大神宮)は、『日本書紀』によれば今から約 2 千年前に鎮座したとされています。これに先だって皇女・倭姫命が宮川を遡り、「大河の滝原の国」に建立したとされているのが大宮町の滝原宮(皇大神宮別宮)です。齋宮など宮川流域にはこうした神々の歴史を物語るエピソードに事欠きません。

※3 エコ・ツーリズムは、エコロジーとツーリズムを組み合わせた造語で、自然環境との共存を図り、地域住民・先住民の文化を学びながら、新しい旅の文化を生み出そうとの動きをいい、こうした考え方にそった旅行をエコ・ツアーと呼びます。

※4 フィールド・ミュージアムとは、地域の環境とそこに生息する動植物をありのままに観察できる施設であり、地域の人々の暮らしや文化をも展示物とするものです。一般の博物館の基本的機能は、収集・整理保管・展示・教育ですが、生きた自然そのものが展示物であるフィールド・ミュージアムにはそのほかに、観察・探索・発見、研究、及び情報といった機能があるとされます。

※5 ゼロ・エミッションは、国連大学が地域環境の接続可能な発展を目指す研究プロジェクトとして提唱している考え方で、ある企業の排出物を、別の企業の原材料として再利用することにより、企業の生産活動に伴って発生する廃棄物(エミッション)を全体としてゼロにしようという考え方です。

第4章 水害と治水事業の沿革

4-1 主な洪水

宮川の上流域は有数の多雨地帯で古くから暴れ河川として知られ、かつては伊勢神宮（外宮）近くを宮川が流れるなど複雑な流路形態であったことから下流域の住民は度重なる洪水に見舞われ、洪水の度に落橋や破堤による大被害を受けてきた。

宮川の洪水記録として古文書に記載されているのは、8世紀頃からであり、大同4年（809年）には堤防が破堤し大きな被害があったとの記述が残されている。

人々は宮川の自然の恩恵を受け豊かな水田を開拓するとともに、輪中や堤防を築き、洪水から人命や家屋、水田などを守ってきた。宮川の堤防の歴史は古く、その昔平清盛が人工の堤を築いたという記録が残るほか、度重なる洪水を治めるために自ら人柱に身を供したという悲話も伝えられる。



※神宮文庫蔵書古文書をもとに作成

図 4-1 宮川の旧流路

表 4-1 宮川における洪水の歴史（昭和以後）

年月	成因	流量（岩出）	被害状況
S13年8月	低気圧による豪雨	約 8,400m ³ /s (観測史上最大流量)	宮川下流に於いて堤防決壊による城田村、御菌村及び宇治山田市附近での浸水が発生。
S34年9月	伊勢湾台風 (台風15号)	約 4,700m ³ /s	伊勢市で公共施設、人家の被害は激しく、被災者は9万人に達した。
S49年7月	台風8号及び 集中豪雨	約 5,200m ³ /s	被災家屋数 14,149戸、浸水面積 3,051ha
S57年8月	台風10号	約 6,000m ³ /s	被災家屋数 2,527戸、浸水面積 974ha
H2年9月	台風19号	約 6,500m ³ /s	被災家屋数 76戸、浸水面積 0.5ha
H6年9月	台風26号	約 7,300m ³ /s	被災家屋数 99戸、浸水面積 105ha
H10年5月	低気圧	約 3,300m ³ /s	被災家屋数 22戸、浸水面積 3.2ha
H16年9月	台風21号	約 7,800m ³ /s	被災家屋数 303戸、浸水面積 174ha

※ 流量は岩出地点のダム戻し流量

【主要な洪水の概要】

○昭和34年9月 台風15号（伊勢湾台風）

台風15号（伊勢湾台風）は9月26日18時ごろ潮岬西方に上陸し、27日未明にかけて伊勢湾沿岸を襲った。本土へ上陸した台風の観測記録としては1951年の気象庁の統計開始以降2番目に大きく未曾有の被害を及ぼした。伊勢市もその例外ではなく、公共施設、人家の被害は激しく、被災者は9万人に達した。

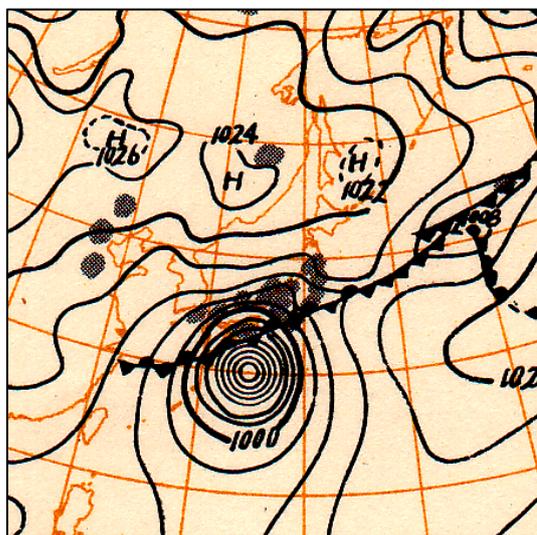


図 4-2 天気図 昭和34年9月26日9時

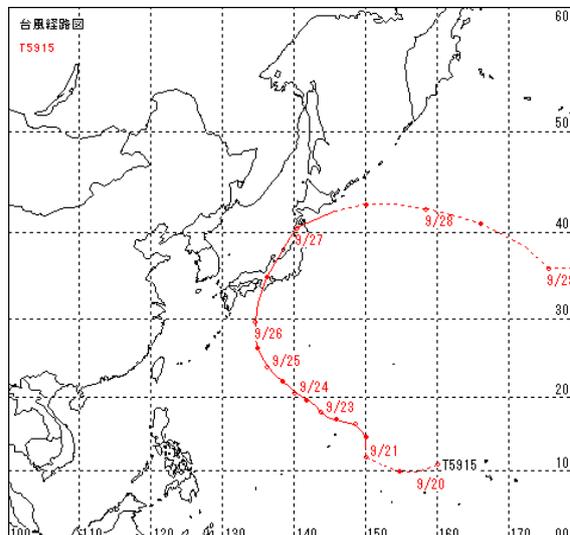


図 4-3 伊勢湾台風経路図

【出典：気象庁統計資料】

○昭和 49 年 7 月 7 日 台風 8 号及び集中豪雨（七夕災害）

7 月 1 日南鳥島付近に発生した台風 8 号は 4 日ごろの大型の強い台風に成長し沖縄の西海上を北上、6 日から 7 日にかけて朝鮮海峡を経て日本海中部を北東に進んだ。

三重県地方においては 6 月下旬から梅雨前線活動によって連続的な降雨が続き、台風が南西諸島にさしかかった頃から前線活動がにわか活発となり、各地で大雨をもたらした。

6 月 29 日ごろから雨は降り続けていたが、特に 7 月 6 日からは台風 8 号の影響を受け梅雨前線の活動が活発となり大雨となった。

7 月 6 日～7 日にかけての雨量は三重県南部で 300～500mm、中・北部で 150～280mm 程度であった。この間大台山系には連続降雨 850mm 以上、さらにこの地域に端を発する水系に局地的な豪雨をもたらした。

6 日夜から 7 日夜にかけ降り続いた大雨による被害は、伊勢市周辺を中心に浸水被害、山・崖崩れが目立った。7 日午後 1 時ごろ勢田川が氾濫し伊勢市の広域が水につかった。

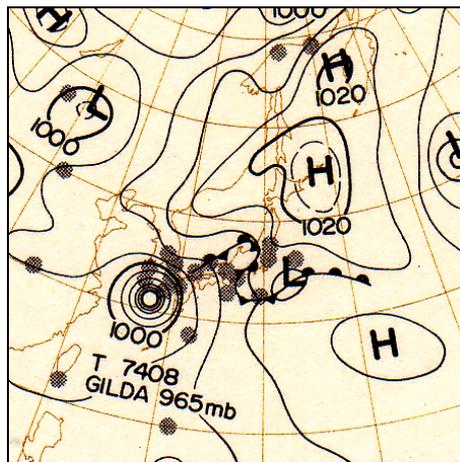


図 4-4 天気図 昭和 49 年 7 月 6 日 9 時

【出典：気象庁統計資料】

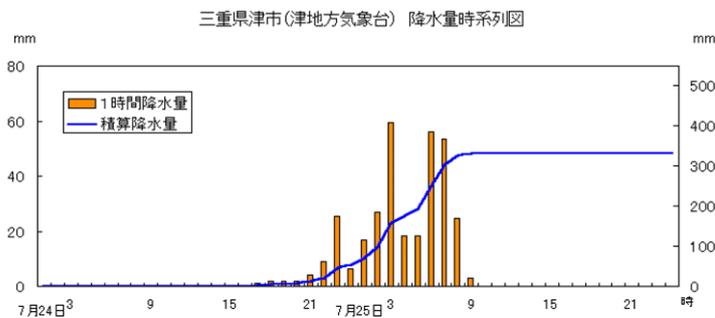
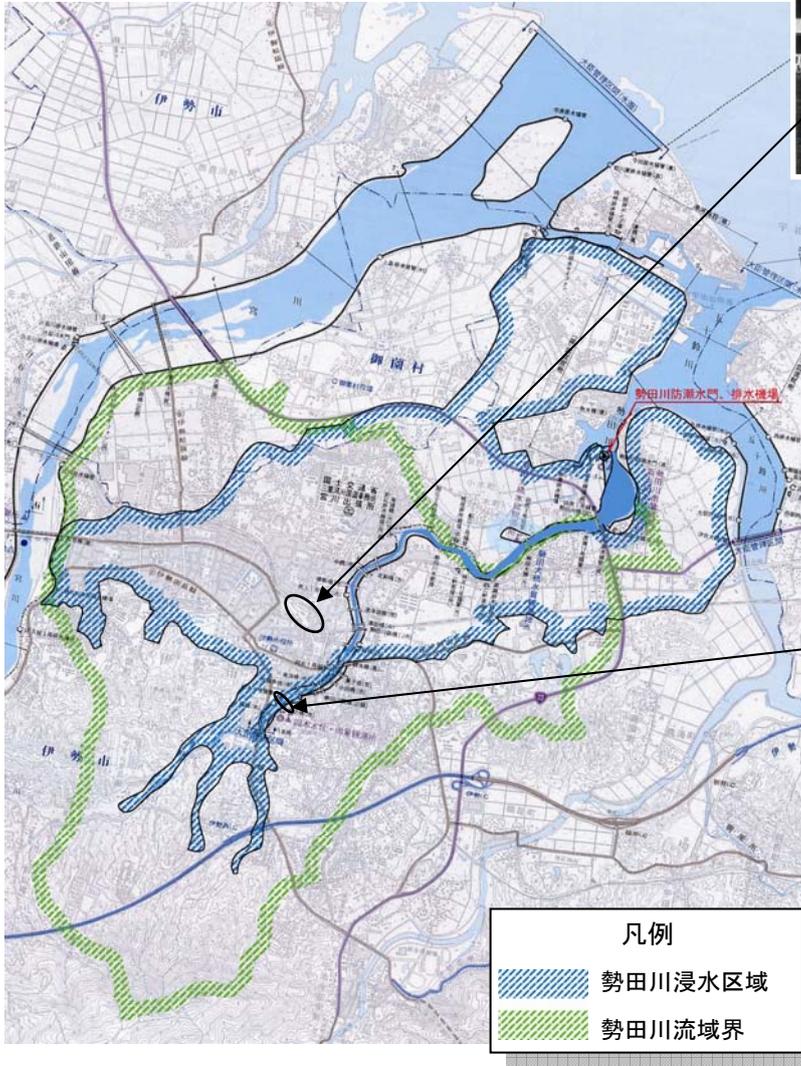


図 4-5 地方気象台 降水量時系列図

【出典：気象庁統計資料】



伊勢市駅前



勢田川姫之橋の被災状況

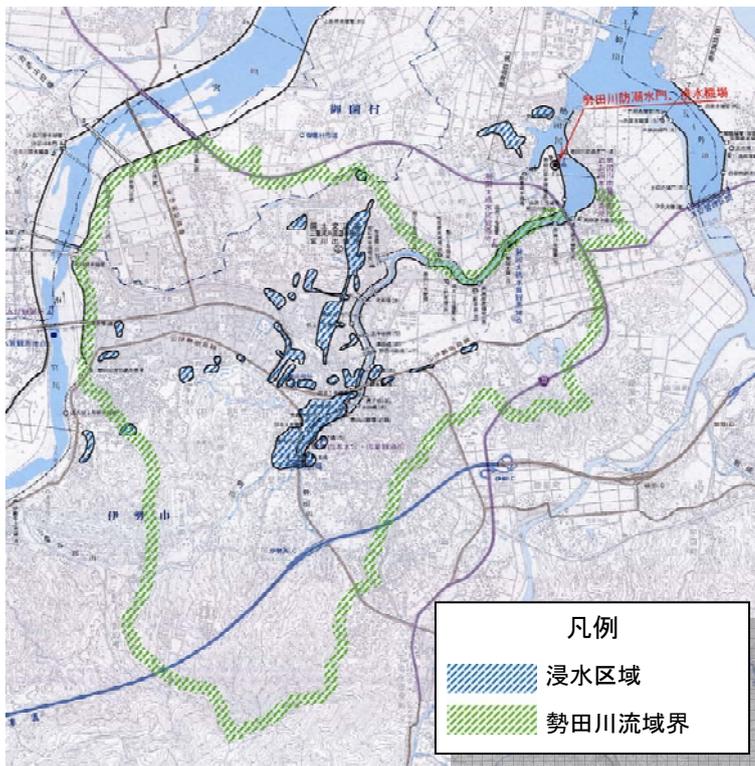
図 4-6 昭和 49 年洪水の被害状況



車の水没状況（伊勢市）

○昭和 57 年 7 月 31 日～8 月 3 日 台風 10 号

7 月 31 日～8 月 3 日にかけて、総雨量 580mm 以上（宮川）の大雨があり、伊勢市を中心に浸水家屋 2,527 戸、浸水面積 974ha の被害が発生した。



県道32号線（楓橋付近）の状況



明倫小学校の冠水状況



八束橋より下流の状況



錦水橋より上流の状況

図 4-7 昭和 57 年洪水の被害状況

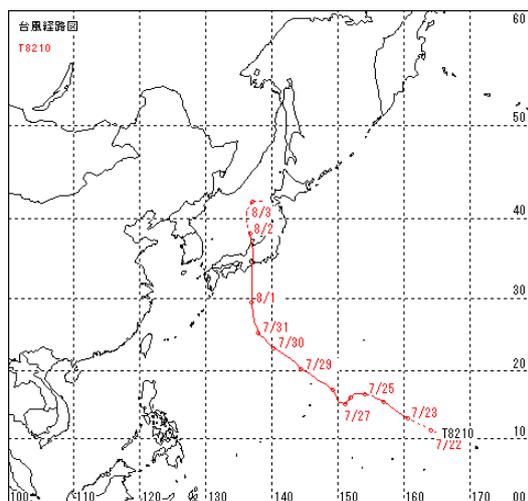


図 4-8 台風経路図

【出典：気象庁統計資料】

○平成 16 年 9 月 29 日 台風 21 号

9 月 29 日台風 21 号が九州付近に進み、本州付近に停滞していた前線が次第に北上、また日本の東海上には高気圧があり、ゆっくりと東進し、この為、三重県南部で積乱雲が発生・発達して県内を北に進んだ。

三重県では 28 日の 18 時過ぎから激しい雨を観測し始め、特に紀勢・東紀州の宮川村では、29 日の 8 時 40 分から 9 時 40 分までの 1 時間に 139mm の猛烈な雨を観測した。また、宮川雨量観測所では、最大時間雨量 119mm、総雨量 753mm を記録した。

基準地点の岩出で昭和 50 年の観測開始後最高水位である 10.16m を記録し、中島・大倉地区の無堤地区で越水した。

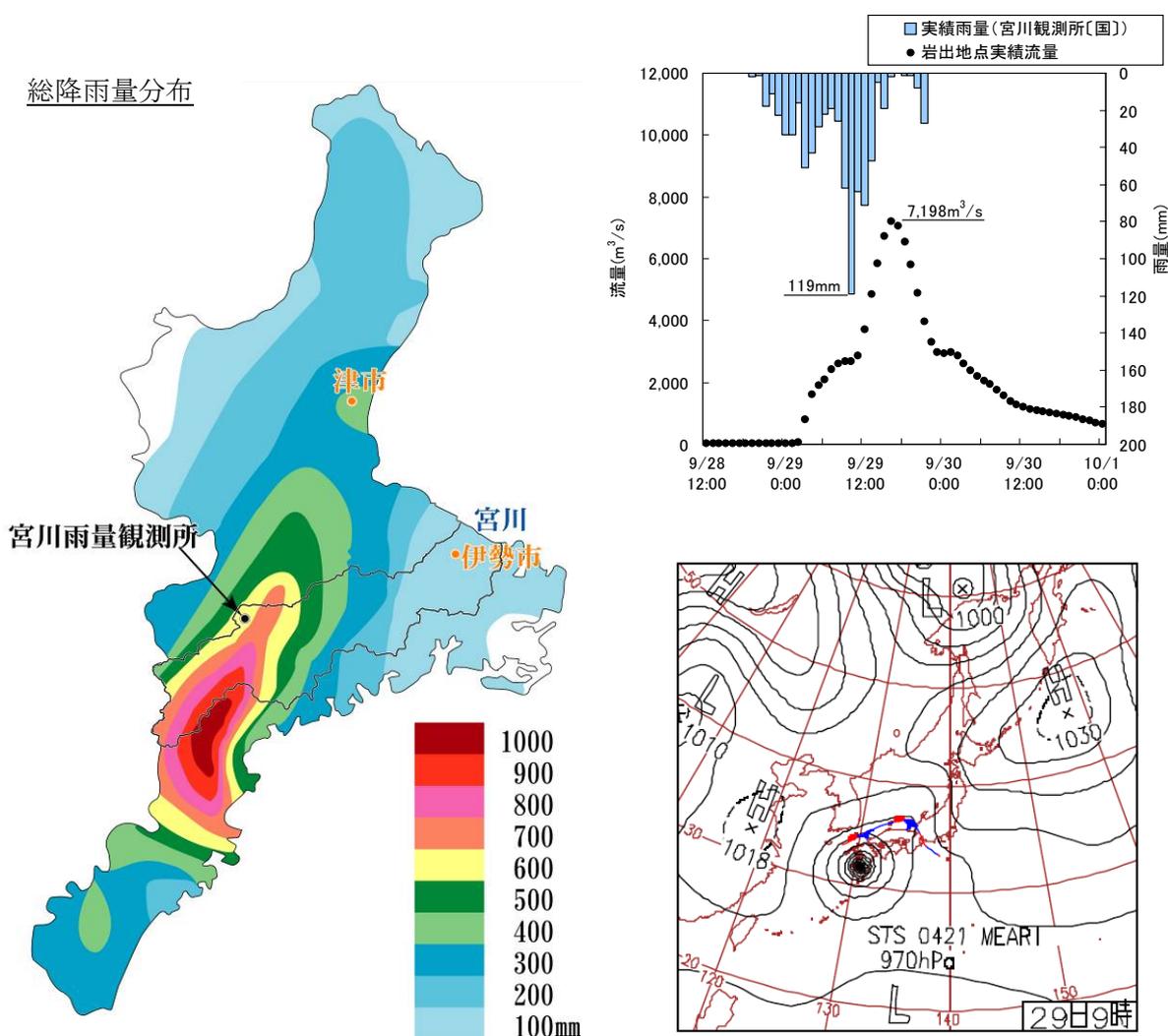
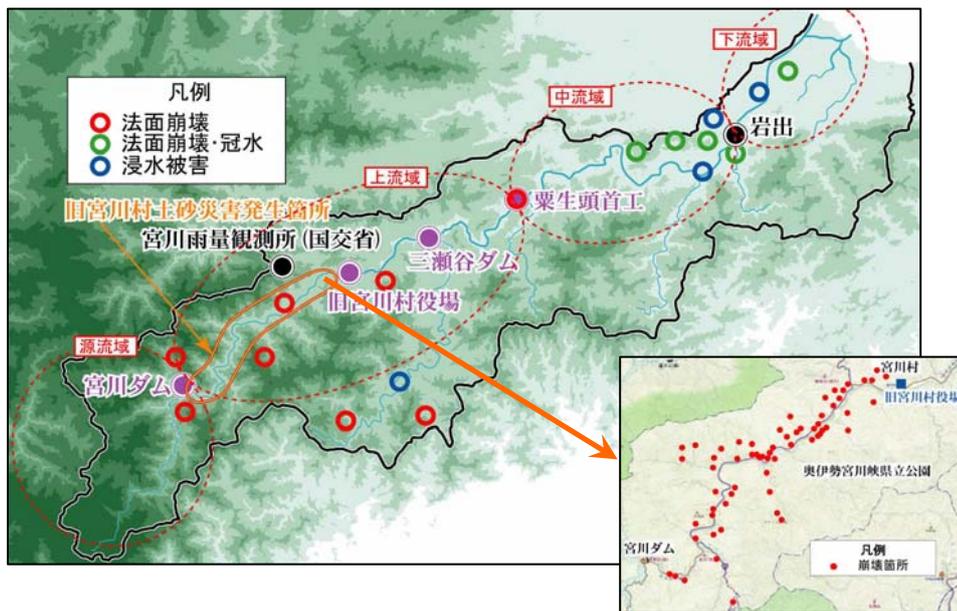


図 4-9 天気図 平成 16 年 9 月 29 日 9 時

【出典：気象庁統計資料】

図 4-10 平成 16 年洪水の雨量と流量 (岩出地点)

【平成 16 年洪水の被害状況】



〔上流部の状況〕

旧宮川村では土石流 6 件、地すべり・がけ崩れ 10 件が発生し、死者・行方不明者 7 名の被害が生じた。宮川ダムでは計画を上回る流入量を記録した。



宮川ダムの放流状況



滝谷地区の斜面崩壊

〔中下流部の状況〕

伊勢市では床上浸水や路面冠水等の被害が生じ都市機能がマヒした。三瀬谷ダムでは計画を上回る流入量を記録した。



三瀬谷ダムの放流状況



家屋浸水状況（伊勢市）

【出典：読売新聞社提供】

4-2 治水事業の沿革

12世紀に平清盛が伊勢神宮に参拝の際に宮川堤を築いたとされるが定かでは無く、現存する堤防としては江戸期に入ってからのものが最も古い。

現在の宮川堤周辺には、延享^{えんきやう}5年（1748年）に築堤された浅間堤が現存しており、ここには度重なる氾濫を鎮めるため自ら人柱の犠牲となったといわれる松井孫右衛門が祀られている。

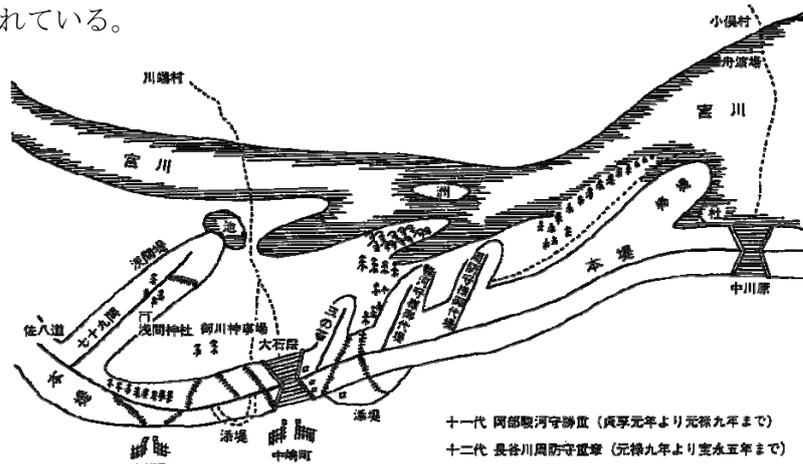


図 4-11 宮川堤の古絵図（模写）※神宮文庫資料

本格的な治水事業は、昭和14年に三重県が昭和13年8月洪水を対象として、中小河川改修事業に着手したことに始まる。岩出地点における基本高水のピーク流量を $8,400\text{m}^3/\text{sec}$ として、上流に宮川ダムの建設を含めた現計画を決定し、同ダムは昭和32年より管理を開始した。

五十鈴川は、昭和21年から同23年にかけて国の直轄事業として改修工事を実施、同24年から三重県において中小河川改修事業として引き続き事業を実施した。支川勢田川では、昭和45年から局部改良工事を実施した。

宮川・五十鈴川・勢田川の河口部については、昭和28年9月の13号台風に対する高潮対策事業を昭和28年から同33年にかけて実施したが、昭和34年9月の伊勢湾台風による被害を受けたため、伊勢湾高潮対策事業として昭和35年から同38年にかけて事業を実施した。また、勢田川は昭和49年7月の七夕台風により甚大な被害を受けたため、昭和51年度より57年度にかけて、激甚災害対策特別緊急事業に採択された。

現在の工事実施基本計画は、宮川の基本高水は昭和13年8月洪水を主要な対象洪水とし、そのピーク流量を、基準地点岩出において $8,400\text{m}^3/\text{sec}$ に設定している。このうち宮川ダムにより $800\text{m}^3/\text{sec}$ を調節し、河道への配分流量を $7,600\text{m}^3/\text{sec}$ としている。

また、五十鈴川の計画高水量は、宇治橋において $740\text{m}^3/\text{sec}$ とし、朝熊川の流量 $190\text{m}^3/\text{sec}$ 、勢田川・大湊川を合わせて $1,060\text{m}^3/\text{sec}$ を設定している。

表 4-2 治水事業年表

年月	事業内容
(昭和 13 年 8 月)	(低気圧による豪雨)
昭和 26 年	河川改修計画策定 (三重県) 基本高水のピーク流量 : 8,400m ³ /s (岩出地点) 計画高水流量 : 7,600m ³ /s (岩出地点)
昭和 32 年 5 月	宮川ダム竣工
(昭和 34 年 9 月) (昭和 49 年 7 月)	台風 15 号 (伊勢湾台風) 台風 8 号及び集中豪雨 (七夕災害)
昭和 50 年 4 月	宮川水系が一級河川水系に指定
昭和 51 年 4 月	工事実施基本計画策定 基本高水のピーク流量 : 8,400m ³ /s (岩出地点) 計画高水流量 : 7,600m ³ /s (岩出地点)
昭和 55 年 3 月	勢田川防潮水門・排水機場 完成
(昭和 57 年 8 月) (平成 2 年 9 月) (平成 6 年 9 月) (平成 10 年 5 月) (平成 16 年 9 月)	台風 10 号 台風 19 号 台風 26 号 低気圧 台風 21 号
平成 18 年	床上浸水対策特別緊急事業着手

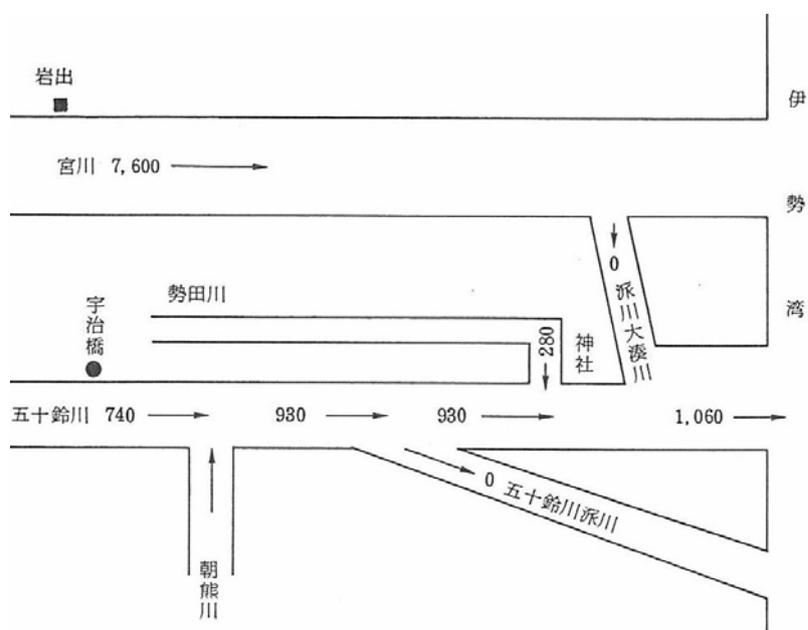


図 4-12 工事実施基本計画における計画高水流量図

1) 宮川ダムの概要

宮川上流域は我国有数の多雨地帯であり、最大流量と最小流量の差が大きいことによる弊害が問題となっていた。このため、宮川の治水・^{かんがい}灌漑・発電等の多目的のもとに宮川ダムの建設が行われ、当該ダムの洪水調節により基準地点の岩出において 8,400 m³/s を 7,600 m³/s に調節する。



宮川ダム

表 4-3 ダム諸元

位置	三重県多気郡大台町久豆
名称	宮川ダム
河川名	一級河川宮川水系宮川
型式	重力式コンクリートダム
総貯水容量	70,500,000 m ³
有効貯水容量	56,500,000 m ³
堤高	88.50 m (堤頂標高 E L 284.5 m)
集水面積	125.6 km ²

2) 勢田川防潮水門・排水機場

勢田川は昭和 49 年 7 月に記録的な集中豪雨に見舞われ大災害を引き起こした。当洪水を契機に行われた直轄激甚災害対策特別緊急事業の一部が昭和 55 年 3 月に完成した勢田川防潮水門・排水機場である。

平常時には水門を全開、高潮時は閉鎖し、勢田川への高潮の遡上を防止しするとともに、排水機場のポンプを動かして勢田川の水を強制排水する。



勢田川防潮水門

第5章 水利用の状況

5-1 水利用の現状

宮川水系における河川水の利用については、上流部での三重県企業庁による発電事業が盛んで、昭和28年に建設された長ヶ発電所をはじめとして、宮川第1発電所、第2発電所、第3発電所、大和谷発電所、三瀬谷発電所及び、宮川ダム維持放流自家発電設備の発電施設により、総最大使用水量 100.5 m³/s を利用し、総最大出力 86,620kw を開発し、その電力は南勢地区の重要な電力源として供給されている。

次いで、農業用水の割合が高く、多気郡大台町に設置されている粟生頭首工において最大 10.438 m³/s を取水し、宮川周辺の1市4町（伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町）に広がる耕地約 4,700ha に国営事業宮川用水（S41 完成）として、灌漑している。宮川水系における農業用水は、ほかに 136 件あるがその規模は小さく、農業用水のほとんどが宮川用水に集約されている。

そのほか水道用水として、日量約 10,000 m³を伊勢市に給水している。

表 5-1 宮川水系の水利用状況

種別	法	件数	最大取水量 (m ³ /s)	備考
発電用水	許	7	100.500	
水道用水	許	2	0.123	
農業用水	許	16	11.765	かんがい面積 約 5800ha ※慣行水利のうち、取水量の届出のないものを上段、届出があるものを下段に記載した
	慣	96	-	
		25	8.798	
その他	許	5	0.097	砂利洗浄用水、養魚用水
合計	許	30	112.485	
	慣	121	8.798	
	計	151	121.283	

許：河川法第23条の許可を得たもの

慣：河川法施行前から存在する慣行水利

【出典：許可水利権：水利台帳（三重河川国道事務所）H18.8.31

慣行水利権：慣行水利権届（三重県）H18.8.31】

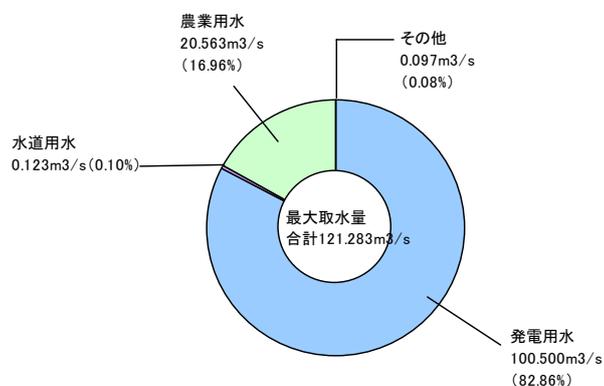
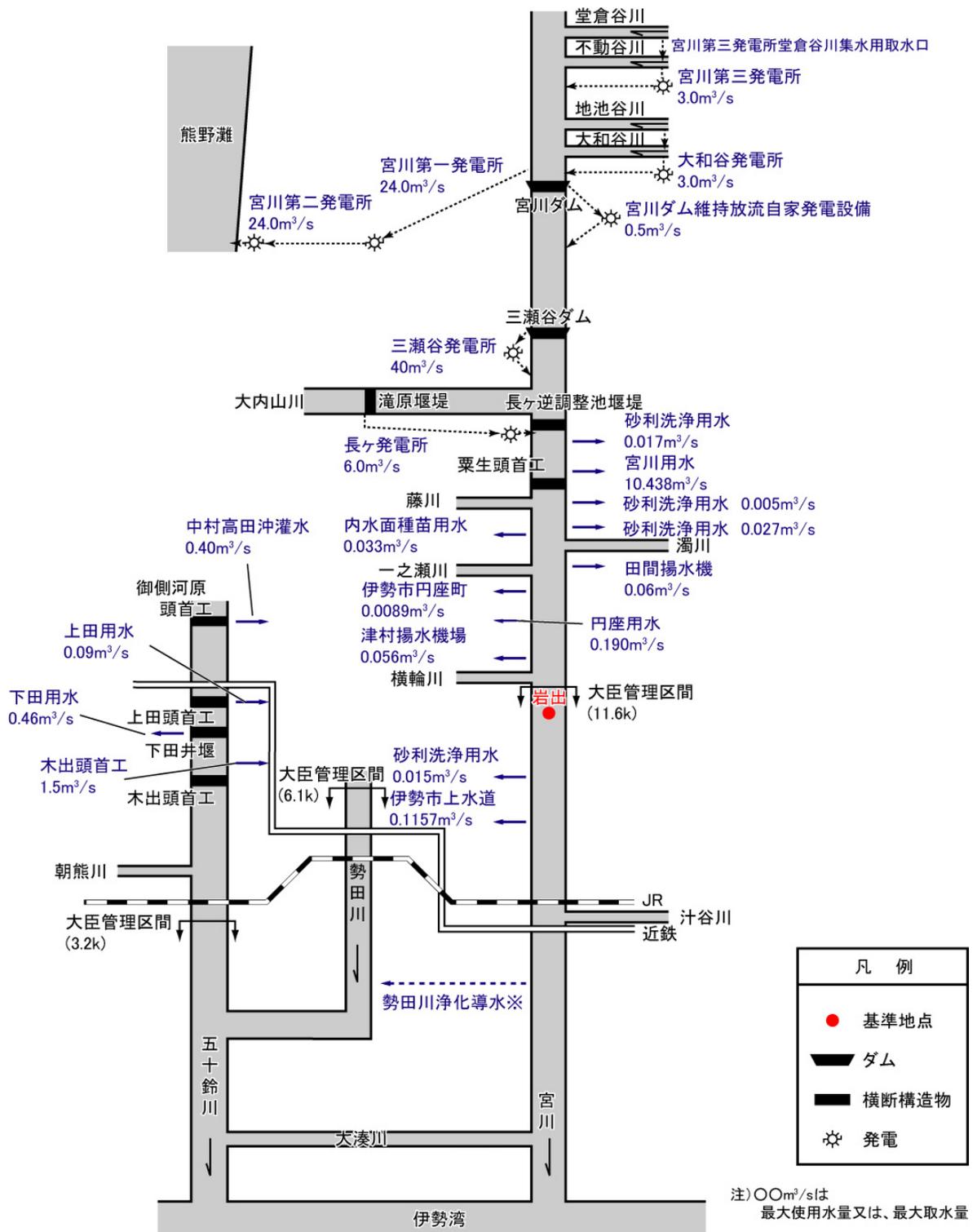


図 5-1 宮川水系の水利用の割合



※ 勢田川浄化導水は、河川管理行為として実施

図 5-2 宮川水系の取排水系統模式図

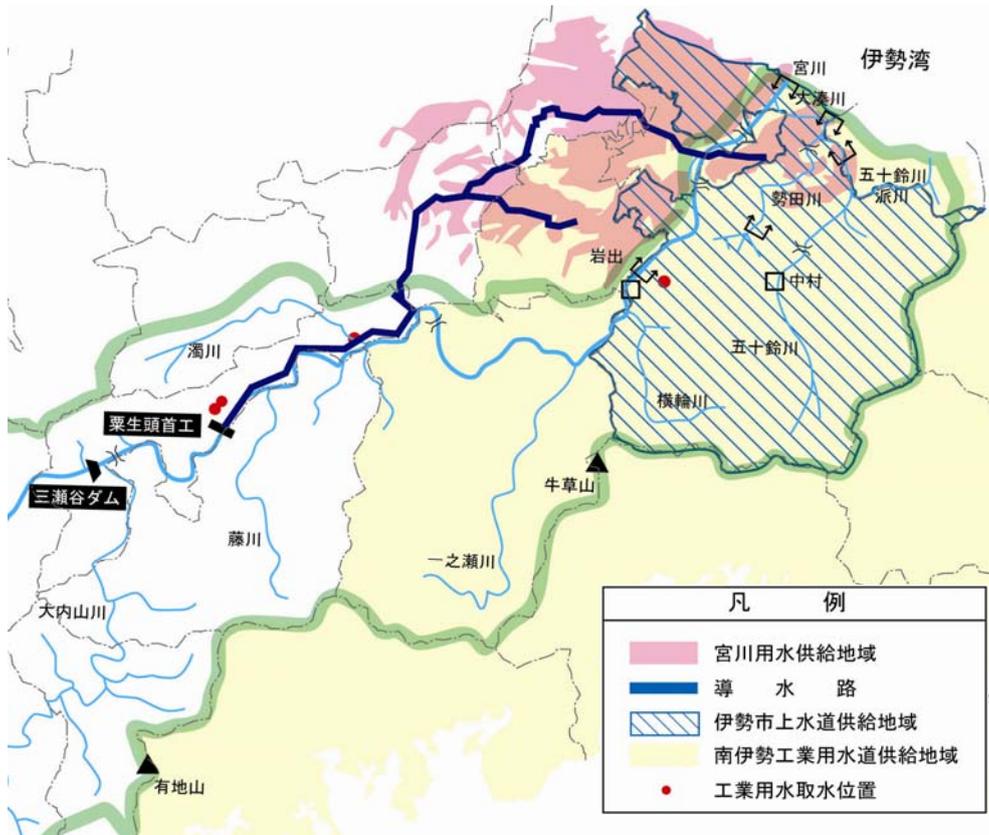


図 5-3 宮川用水の受益地



粟生頭首工



斎宮調整池

【出典：農林水産省 東海農政局 HP】



国営1号幹線水路

【出典：宮川用水史】



国営2号幹線水路

【出典：宮川用水史】

○農業用水（宮川用水）

伊勢市他 5 町 1 村の水田に対する用水補給と、畑地かんがいを行うため、宮川を水源とする水利用が計画され、昭和 32 年度より着工された国営宮川用水改良によって、粟生頭首工と幹線水路 37.7km が施工され昭和 41 年度に完成した。

これに関連する支線水路の整備を図るため国営附帯県営かんがい排水事業が計画され、昭和 35 年度より事業に着工し、支線水路 21 路線、延長 54.8km と揚水機 2 カ所、18 ヶ年の歳月を費やし、昭和 53 年度に完成した。

また、団体営事業は昭和 36 年度より事業に着工し、用水路 55 路線、延長 78.6km、畑地かんがい施設 16 地区(514ha)を実施した。

これにより、水不足が解消されると同時に水管理が合理化され、計画的・安定的な水の供給が可能となり、又、当事業が導火線となって地域内の^{ほじょう}圃場整備事業が約 9 割まで促進された。

しかしながら、その後約 40 年が経過したことによる施設の老朽化や、営農形態の変化等に伴い用水の安定的な確保が困難な状況となり、これを解消するために「国営宮川用水第二期土地改良事業」を実施し、宮川用水事業により建設された施設の改修を行うとともに、地区内調整池の建設及び最大取水量の増加を図ることで、地区内における用水不足を補い、農業用水の安定的な確保を行い、農業経営の安定化を図ることとした。

○水力発電

宮川総合開発事業の一環として宮川水系では以下の 7 発電所を運転している。

表 5-2 宮川水系の水力発電

河川名	発電所名	事業者名	発電方式	最大出力 (kW)	最大使用水量 (m ³ /s)	常時出力 (kW)	常時使用水量 (m ³ /s)	有効落差 (m)	運転開始年月
宮川	三瀬谷	三重県企業庁	ダム・調整池	11,400	40.00	600	2.77	33.52	S42.4
宮川	宮川第一	三重県企業庁	ダム水路・貯水池	25,600	24.00	5,800	6.55	121.67	S32.4
宮川・三戸川	宮川第二	三重県企業庁	水路・流込	28,600	24.00	7,000	6.56	134.73	S33.1
不動谷川・小不動谷川・与八郎谷川・宮川	宮川第三	三重県企業庁	ダム水路・調整池	12,000	3.00	1,100	0.27	477.18	S37.3
大内山川・鈴又川・中田河内川・頓登川	長	三重県企業庁	水路・流込	2,400	6.00	130	0.64	50.38	S29.1
地池谷川・大和谷川・焼山谷川・三滝谷川	大和谷	三重県企業庁	水路・流込	6,400	3.00	250	0.20	262.00	S60.6
宮川	宮川ダム維持放流自家発電設備	三重県企業庁	ダム・貯水池	220	0.50	165	0.50	64.50	H18.4
合計				86,620	100.50	15,045	17.49		

【出典：三重河川国道事務所資料】

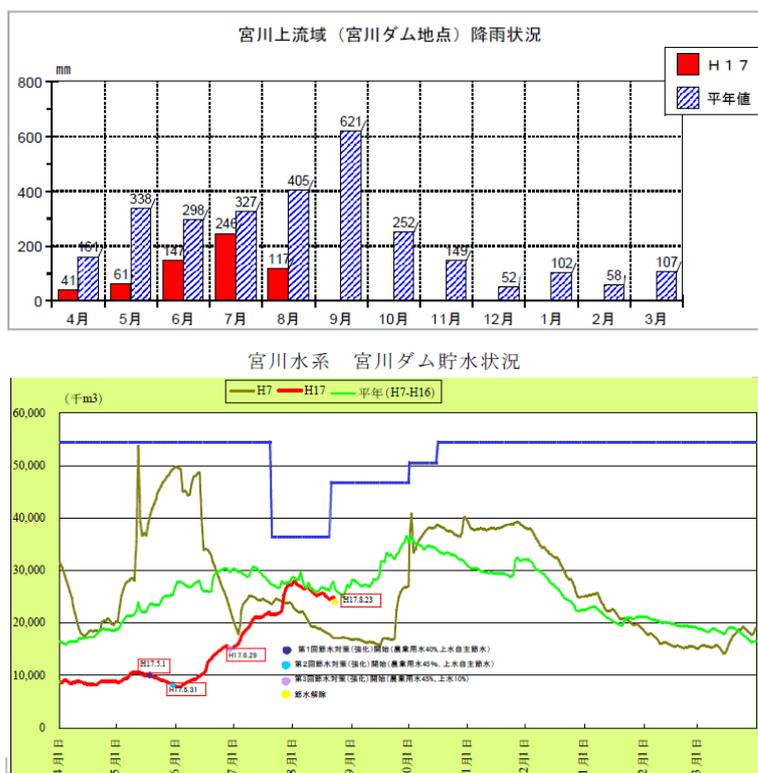
5-2 渇水被害の概要

宮川流域は全国的にも多雨地帯として知られ渇水被害は生じていないが、近年の最大渇水である平成 17 年の概要を以下に整理する。

宮川流域（宮川ダム雨量観測地点）における平成 17 年 4 月～6 月の降雨量は平年の 44%程度と少なく、5 月中旬には宮川ダムからの年間かんがい容量 7,500 千 m³ の補給ができなくなり、また、6 月 2 日には宮川ダムの貯水容量が 7,770 千 m³（貯水率 14.3%）まで低減した。そのため、5 月 18 日より節水（第 1 回～第 3 回節水）を実施した。

表 5-3 節水状況

節水状況	概要
第 1 回節水(平成 17 年 5 月 18 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道自主節水 ・農業用水 40%
第 2 回節水(平成 17 年 5 月 30 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道自主節水 ・農業用水 45%
第 3 回節水(平成 17 年 6 月 28 日)	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道 10% ・農業用水 45%
節水解除（平成 17 年 8 月 23 日）	—



【出典：三重河川国道事務所ホームページ】 <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/kisya/index.html>

図 5-4 宮川ダム降雨状況及び貯水状況

[平成 17 年 渇水対応の経緯]

- 5月2日 三重河川国道事務所渇水対策支部設置
- 5月6日 第1回宮川渇水調整協議会準備会を開催
- 5月11日 第2回宮川渇水調整協議会準備会を開催
- 5月17日 第1回宮川渇水調整協議会を開催し、第1回節水
(上水道自主節水、農業用水40%)を行うことを決定
- 5月18日 第1回節水を開始
- 5月30日 第2回宮川渇水調整協議会を開催し、第2回節水
(上水道自主節水、農業用水45%)を行うことを決定
- 5月31日 第2回節水を開始
- 6月6日 第3回宮川渇水調整協議会を開催
- 6月15日 第1回宮川渇水調整協議会連絡会を開催
- 6月28日 第4回宮川渇水調整協議会を開催し、第3回節水
(上水道10%、農業用水45%)を行うことを決定
- 6月29日 第3回節水を開始
- 7月12日 第5回宮川渇水調整協議会を開催
- 8月10日 第6回宮川渇水調整協議会を開催
- 8月23日 第7回宮川渇水調整協議会を開催し、節水解除を決定
- 8月23日 節水解除
- 8月23日 三重河川国道事務所渇水対策支部解散

表 5-4 宮川渇水調整協議会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	河川部
中部地方整備局	三重河川国道事務所
三重県	政策部 農林商工部 県土整備部 松阪建設事務所
三重県企業庁	
伊勢市	
宮川用水土地改良区	

5-3 水需要の動向

宮川では、水道用水、工業用水、農業用水等が取水されている。平成 18 年現在、水道用水・工業用水・農業用水ともに新規の水利使用計画はなく、今後も新たな水需要増の可能性は小さい。今後の水利使用目的毎の水需要の動向、および事業概要は以下に示す通りである。

○農業用水（かんがい用水）

農業用水は、大部分を宮川用水が占めており、昭和 32 年度に国営事業として着工、宮川からの取水を可能とし、農業生産の安定と生産力の向上が図られた。近年、農営形態の変化・施設の老朽化等を受け、国営宮川用水第二期土地改良事業が進行中である。現時点において、平地部における農地開発の構想は無く宮川水系からの新たな取水は見込まれていない。

表 5-5 国営宮川用水第二期土地改良事業の概要

水源	一級河川宮川水系宮川（粟生頭首工）	
最大使用水量	かんがい期 10.438m ³ /s	非かんがい期 1.521m ³ /s
かんがい面積	4,681ha	
給水対象	伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町（1市4町）	
事業年度	平成7年度～平成22年度	

【出典：農林水産省 東海農政局資料】

○水道用水

水道用水は、伊勢市の上水道として1万 m³/日が供給されているほか、上流部の簡易水道等で利用されている。人口が集中し水需要の大きい下流部では、地下水などの独自水源を持つほか、^{くした}櫛田川の^{はちす}蓮ダムを水源とする南勢志摩水道用水からも、供給が行われている。なお現在、宮川水系からの新たな水利使用計画はない。

表 5-6 南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の概要

水源	一級河川櫛田川水系櫛田川（蓮ダム）	
給水量	128,150m ³ /日	
給水対象	松阪市、伊勢市、鳥羽市、多気町、明和町、玉城町、度会町（3市4町）	
給水開始年月	（一部）昭和62年5月	（全部）平成11年4月
建設期間	昭和50年度～平成7年度（多気浄水場）	

【出典：三重県企業庁資料】

○工業用水

工業用水は、南勢地域の産業基盤を整備するため、南伊勢工業用水道事業計画により三瀬谷ダムに270万 m³の流水が貯留されているが、現在未利用である。現時点においては工業用水需要増に伴う新たな水資源開発の可能性は低い。

表 5-7 南伊勢工業用水道事業の概要

水源	一級河川宮川水系宮川（三瀬谷ダム）	
給水量	200,000m ³ /日	
給水対象	伊勢市および周辺地域	
給水開始年月	未定	
建設期間	昭和38年度～昭和41年度（三瀬谷ダム）	

【出典：三重県（三重の水資源）】

第6章 河川流況と水質

6-1 河川流況

岩出地点における実績流況は表 6-1 に示すとおりであり、昭和 51 年～平成 16 年までの 29 年間の平均で、低水流量は約 8.8m³/sec、渇水流量約 4.5m³/sec となっている。

表 6-1 岩出地点における流況

西暦	和暦	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均
1976	S51	45.57	27.37	17.43	11.77	8.54	66.24
1977	S52	40.36	15.88	7.59	3.88	2.64	51.02
1978	S53	27.72	12.46	9.09	5.05	3.14	25.68
1979	S54	33.01	17.42	10.55	6.50	5.30	57.28
1980	S55	26.78	16.06	12.46	8.27	6.59	34.58
1981	S56	27.90	15.03	8.66	4.15	3.68	27.63
1982	S57	44.60	19.30	8.93	3.51	3.02	62.32
1983	S58	33.26	13.88	8.17	4.86	3.19	34.96
1984	S59	27.94	11.96	7.23	2.48	2.00	38.85
1985	S60	43.74	17.27	9.91	4.83	3.19	51.95
1986	S61	26.73	10.45	4.06	1.46	0.65	25.80
1987	S62	15.50	8.46	5.60	3.93	3.43	21.16
1988	S63	37.55	10.39	4.40	2.42	1.10	49.62
1989	H1	53.99	20.70	10.59	3.75	2.91	67.44
1990	H2	37.99	19.44	9.94	3.25	2.90	63.83
1991	H3	47.48	21.97	11.63	5.54	2.58	55.40
1992	H4	42.83	20.14	11.42	4.29	2.27	50.45
1993	H5	39.96	16.58	8.56	3.50	1.76	53.76
1994	H6	23.71	11.68	7.20	2.82	1.76	36.11
1995	H7	25.82	11.38	6.03	2.18	1.67	41.33
1996	H8	19.42	11.09	5.39	2.18	1.42	18.02
1997	H9	22.08	9.28	5.73	2.05	1.74	48.88
1998	H10	76.82	21.05	9.61	5.33	3.50	82.41
1999	H11	33.67	14.30	5.92	2.99	欠測	50.29
2000	H12	22.49	10.13	6.19	3.98	3.61	36.32
2001	H13	33.04	14.93	8.41	2.78	2.08	47.86
2002	H14	29.82	12.15	9.80	4.73	3.76	38.43
2003	H15	33.92	19.74	14.34	9.91	8.29	44.40
2004	H16	52.85	18.74	9.90	8.16	7.36	88.07
平均値		35.40	15.49	8.78	4.50	3.36	47.24

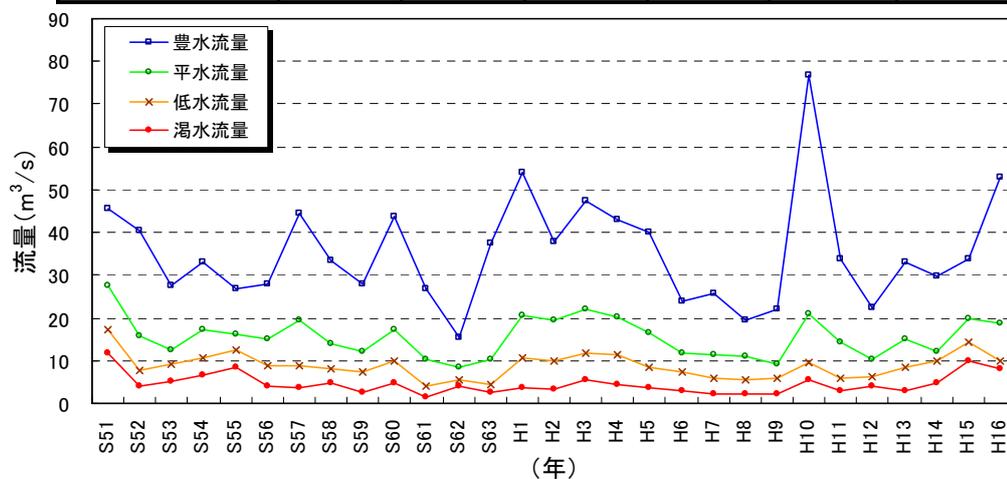


図 6-1 岩出地点流量変化（豊水流量・平水流量・低水流量・渇水流量）

6-2 河川水質

(1) 水質の環境基準値

宮川の環境基準類型指定は、昭和48年に上流・下流ともにAA類型に指定された。支川は、勢田川の全域が昭和48年にC類型に指定、五十鈴川は昭和49年に上流がAA類型、下流がA類型に指定された。その後、一之瀬川、濁川、大内山川、藤川、横輪川の全域がAA類型に指定されている。

表 6-2 類型指定一覧表

水域名	環境基準等地点名	類型及び達成期間	指定年月日 (見直し年月日)
宮川上流	船木橋	AA イ	S. 48. 3. 23
宮川下流	度会橋	AA イ	S. 48. 3. 23 (H. 10. 3. 31)
勢田川 (全域)	勢田大橋	C ハ	S. 48. 3. 23
五十鈴川上流	宇治橋	AA イ	S. 49. 5. 10
五十鈴川下流	掘割橋	A イ	S. 49. 5. 10
一之瀬川 (全域)	飛瀬浦橋	AA イ	H. 8. 3. 29
濁川 (全域)	柳原橋	AA イ	H. 12. 3. 31
大内山川 (全域)	滝辺橋	AA イ	H. 13. 4. 6
藤川 (全域)	野添橋	AA イ	H. 14. 4. 12
横輪川 (全域)	馬淵橋	AA イ	H. 15. 7. 25

イ：直ちに達成する

ハ：5年を越える期間で可及的速やかに達成する

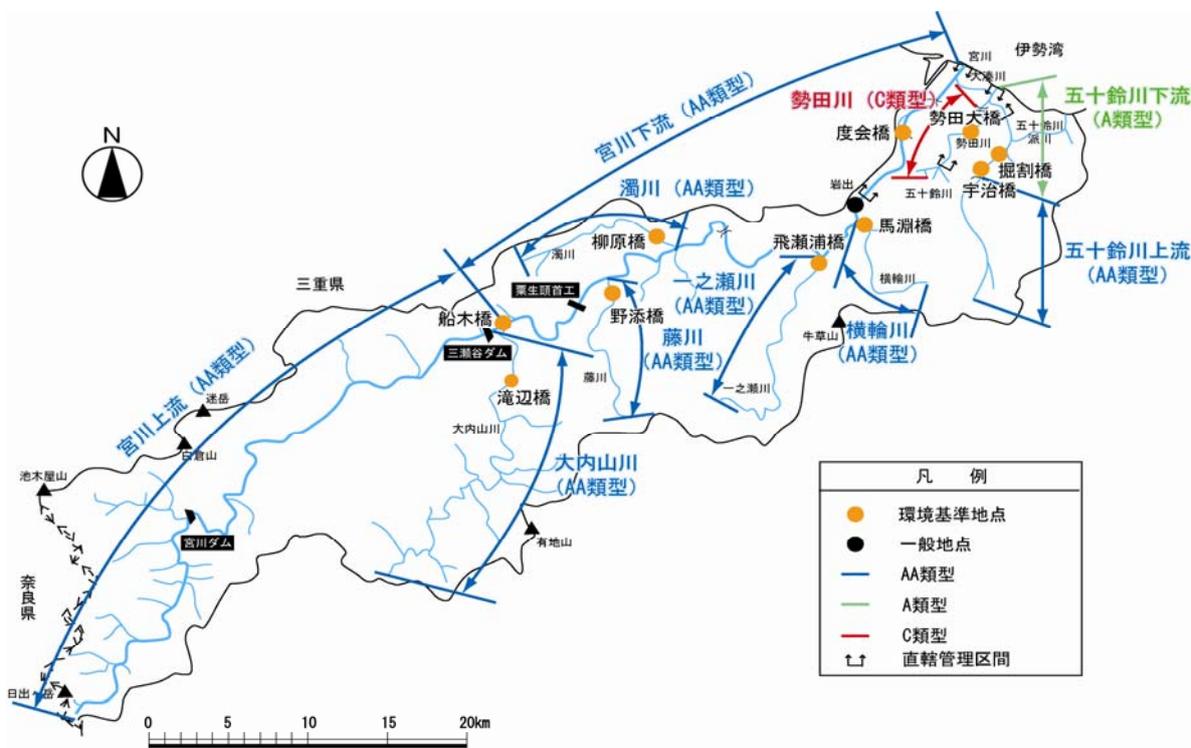


図 6-2 宮川環境基準類型指定水域の範囲

(2) 水質の現状

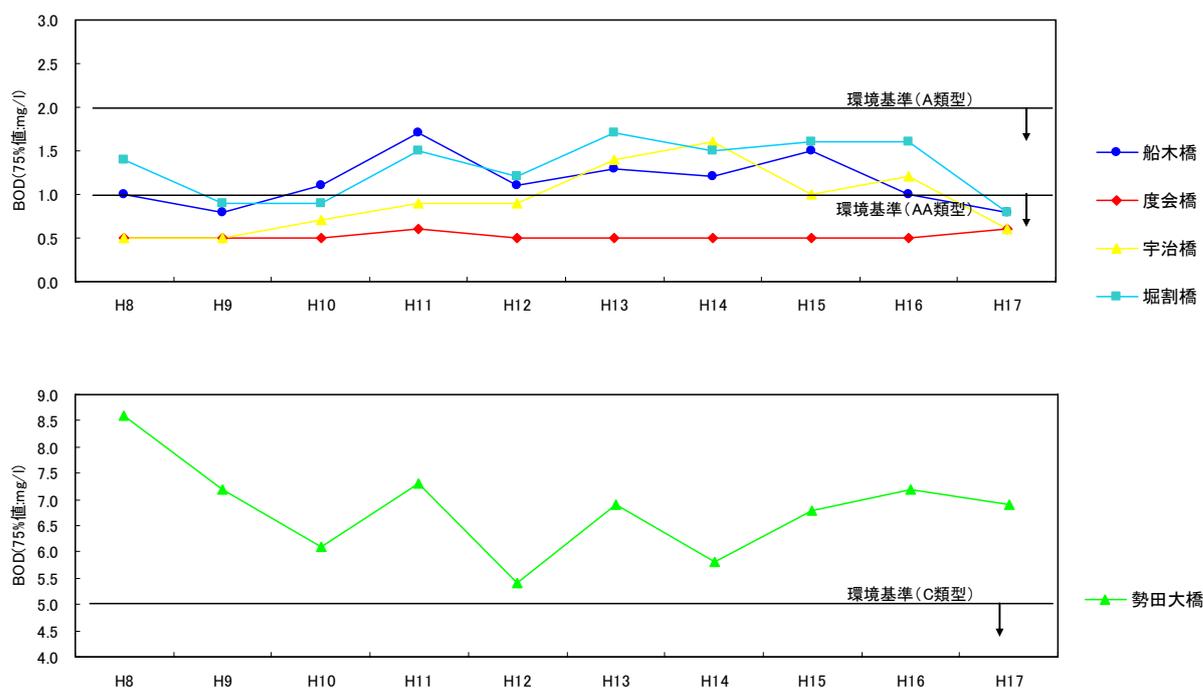
主要な環境基準地点の水質を示す。これより、宮川の特徴を整理すると以下のとおりである。

宮川：上流の船木橋地点の BOD75%値は、環境基準を満足していない年があるが、度会橋地点は近年、0.5mg/l 程度であり、良好な水質を維持している。

五十鈴川：H9 年（1997）までは、BOD75%値は横ばいで環境基準を満足していたが、その後、悪化の傾向が見られ上流の宇治橋地点では、環境基準（AA 類型）を満足できない年がある。

勢田川：BOD75%値は、環境基準（C 類型）を満足していないが、近年、清流ルネッサンス等の取り組みが行われ浄化導水や市民参加の水質浄化の取り組みが進められている。

なお、大腸菌群数は各地点とも環境基準値を上回っている。



BOD(生物化学的酸素要求量)…水中の比較的分解されやすい有機物が、微生物によって分解される際に消費される酸素の量。この値が小さいほど水質がきれいだと判断される。
75%値…n 個の値を水質のよいものから並べたとき、0.75×n 番目に来る値。0.75×n が正数でない場合は小数点以下を切り上げた正数番目の値となる。仮に年間 12 回の BOD 測定値ならば、少ないものから 9 番目の値となる。

図 6-3 宮川水質経年変化 (BOD)

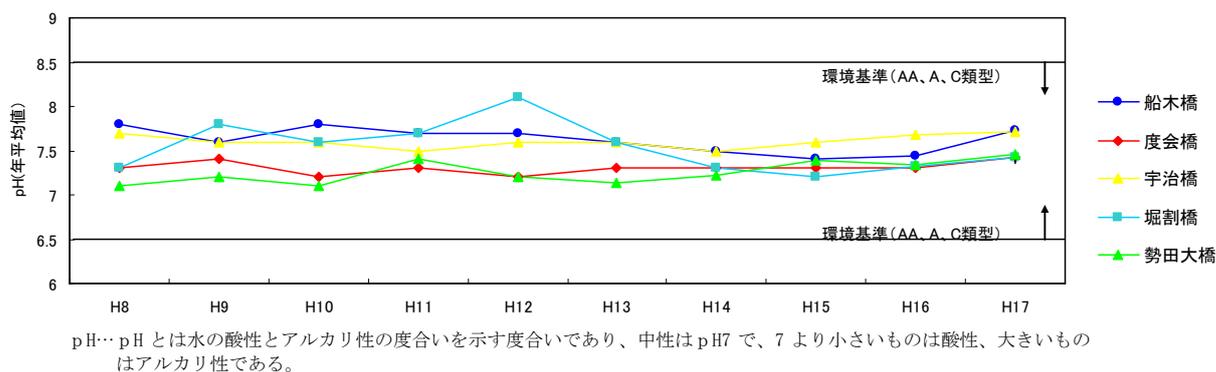


図 6-4 宮川水質経年変化 (pH)

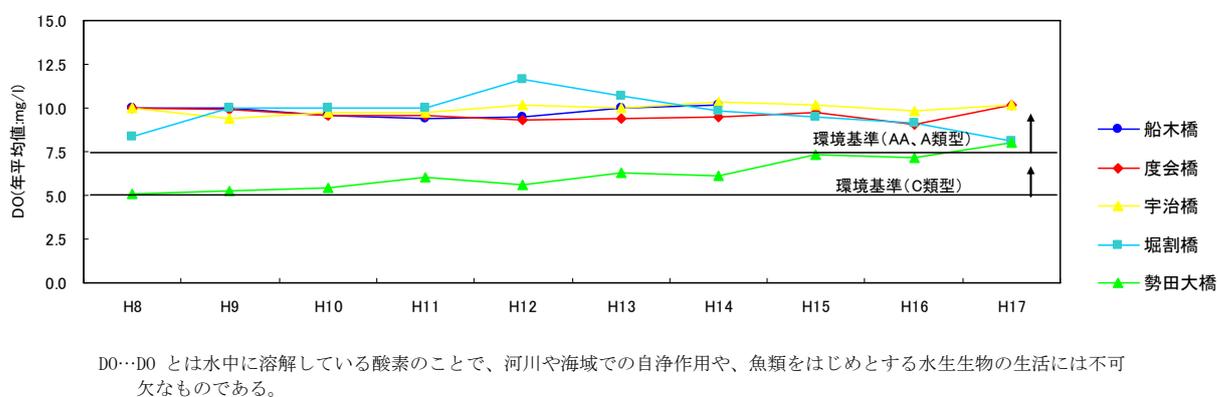


図 6-5 宮川水質経年変化 (DO)

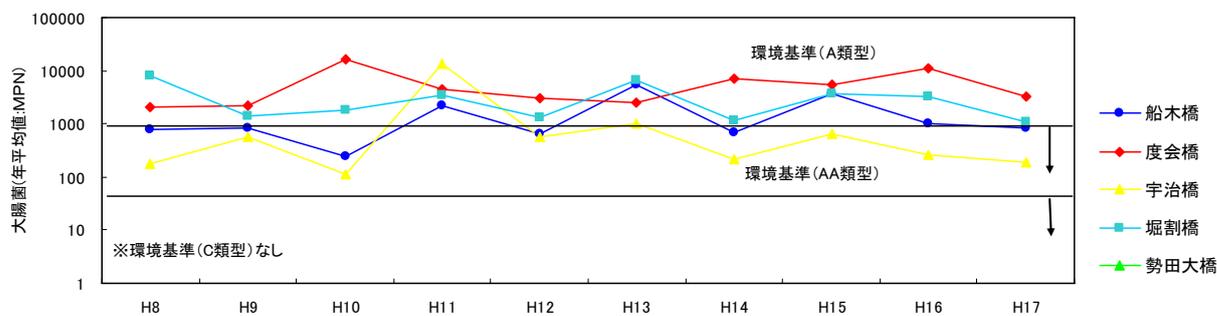
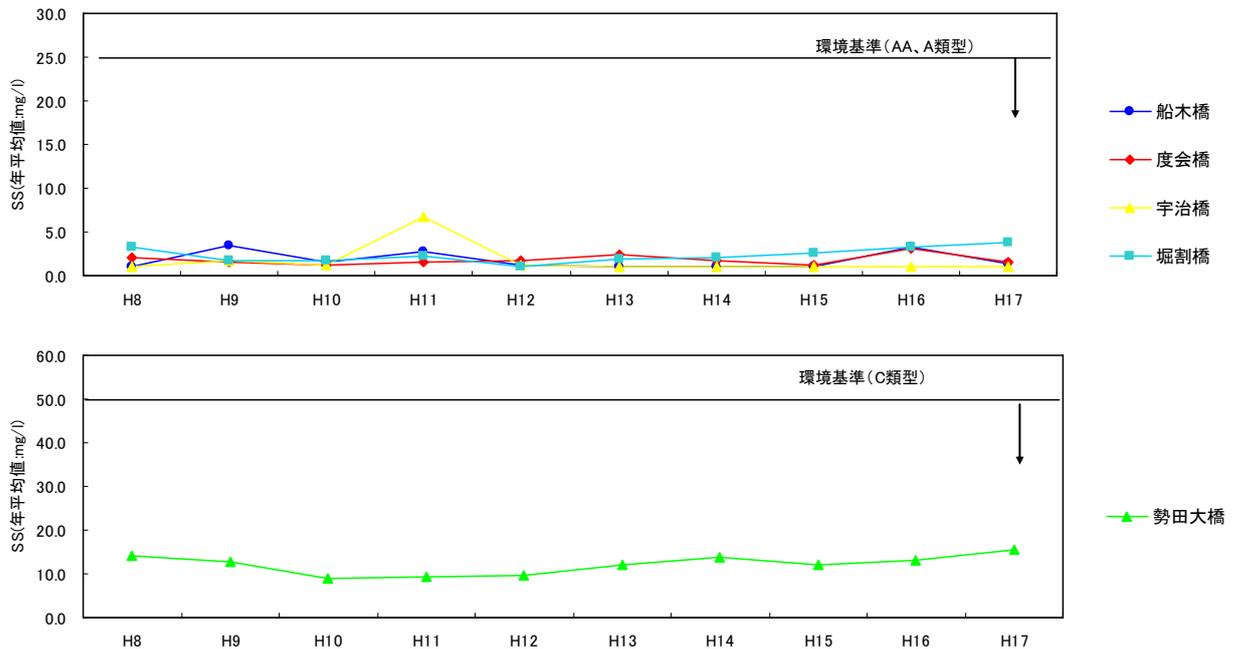


図 6-6 宮川水質経年変化 (大腸菌群数)



SS…SSとは水中に浮遊している不溶性の粒子状物質のことであり、SSが多いと水の濁りや外観が悪くなるなどの影響がある。

図 6-7 宮川水質経年変化 (SS)

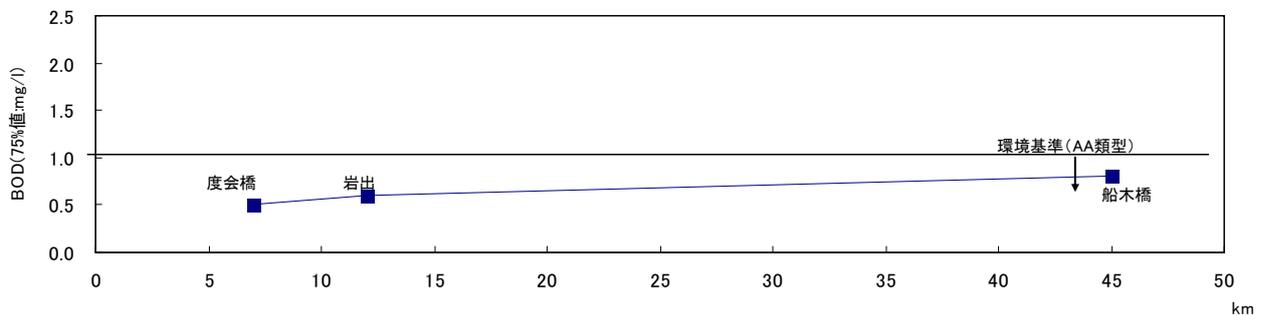


図 6-8 宮川水質縦断変化 BOD75%値 (H17 年度)

表 6-3 宮川ダム貯水池内の水質 (年平均)

項目	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	備考
水温(°C)	15.3	14.8	12.8	14.8	15.8	15.7	15.2	14.9	14.2	15.6	各水質測定項目は、表層と中層の2層平均としている。
DO(mg/l)	8.8	9.3	9.5	9.1	8.9	8.9	8.9	9.2	9.3	8.9	
濁度(度)	3.9	2.3	3.0	3.2	2.8	1.8	3.3	2.3	5.3	7.4	
pH	7.2	7.4	7.3	7.4	7.4	7.3	7.5	7.8	7.4	7.3	
SS(mg/l)	3.2	2.9	3.3	3.6	2.9	2.1	2.4	1.7	6.6	5.8	
COD(mg/l)	1.1	1.2	1.4	1.4	1.3	1.0	1.2	1.4	1.0	0.8	
BOD(mg/l)	0.8	0.7	0.8	1.4	1.2	1.1	1.5	1.5	1.3	1.1	
大腸菌(MPN)	848	800	3131	2007	844	1262	601	3247	461	6318	
総窒素(mg/l)	0.24	0.26	0.31	0.23	0.20	0.21	0.23	0.30	0.36	0.21	
総リン(mg/l)	0.013	0.010	0.011	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010	0.015	0.010	
クロロフィル a(μg/l)	8.6	8.8	16.0	5.3	6.3	2.4	7.8	6.5	3.0	2.3	

第7章 河川空間の利用状況

7-1 河川敷の利用状況

① 高水敷の利用状況

宮川における河川敷の利用施設は、下流では公園が最も多い。また高水敷の広い宮川大橋付近の4.0~6.0kmでは運動場として野球やサッカーに利用されている。その他に河口部ではプレジャーボート、上流の大台町ではキャンプ等に利用されている。

勢田川における河川敷の利用は、河崎の古い町並みを利用した観光利用（遊歩道整備・川の駅、海の駅整備）が主体となっている。

五十鈴川は中流域が伊勢神宮内宮を流れることから、宇治橋周辺を中心に観光名所となっている。

表 7-1 直轄管理区間の河川利用施設の状況

河川名	距離標 (km)	左右岸	施設名	種類	施設面積 (m ²)	管理者名	一般利用
宮川	4.0	右岸	伊勢市総合運動場	運動場	28,779	伊勢市	可
	6.0	右岸	宮川スポーツランド	運動場	1,661	伊勢市	可
	3.6	右岸	宮川ラブリバー公園 (旧：御園村ラブリバー公園) (運動ひろば、野草ひろば)	公園	51,508	伊勢市 (旧：御園村)	可
	4.0	右岸	宮川桜づつみ	公園	4,811	伊勢市 (旧：御園村)	可
	4.2	右岸	宮川ラブリバー公園 (旧：御園村ラブリバー公園)	公園	41,862	伊勢市 (旧：御園村)	可
	6.2	右岸	桜の渡し記念公園	公園	87	伊勢市	可
	6.2	左岸	親水公園	公園	2,582	伊勢市 (旧：小俣町)	可
	6.6~7.4	右岸	伊勢市都市計画公園事業第4 宮川堤公園	公園	64,044	伊勢市	可
	6.6	左岸	通路兼広場	その他	320	度会郡町村老人福祉施設組合	可
9.8~10.4	左岸	採草地	その他	48,201	玉城町	不可	
勢田川	0.8	右岸	公園広場	公園	10,234	伊勢市	可
	5.2	左岸	小田橋記念公園	公園	82	伊勢市	可
	5.2	右岸	都市公園・橋詰公園	公園	178	伊勢市	可
	5.8	左岸	河川堤防敷環境整備	公園	248	伊勢市	可
五十鈴川	2.0	右岸	子供の遊び場	公園	3,151	伊勢市 (旧：二見町)	可



4.0~6.0kmの運動場

28.8haの広い面積をもつ運動場では野球やサッカーの練習場に利用されている。



宮川大橋付近のグラウンド

② 年間利用状況

平成 15 年度に実施された「河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）」における直轄管理区間での宮川河川空間利用者数(推定)は、約 72.5 万人となっており、流域内人口からみた 1 人当たりの年間利用回数は約 5 回となっている。

利用別形態では、散策等が 60%と最も多く、次いでスポーツが 25%、水遊びが 12%、釣りが 3%である。近年は高水敷におけるスポーツ利用の比率が多くなっている。

表 7-2 宮川の河川空間利用状況

区分	項目	年間推計値(千人)		利用状況の割合	
		平成12年度	平成15年度	平成12年度	平成15年度
利用形態別	スポーツ	29	181		
	釣り	104	25		
	水遊び	97	89		
	散策等	552	430		
	合計	782	725		



宮川 6.0~7.0k (宮川堤公園)

64ha と最も広い面積を有している宮川堤公園は、名勝に指定されており、春は桜の名所として知られる他、夏の花火大会において多くの人が訪れる。



宮川 7.0~8.0k 右岸

ゲートボール大会等に利用されている。

7-2 河川の利用状況

宮川源流部・上流部の大台町にかかる区間は、大杉谷や数多くの滝に代表される溪谷美を楽しむ景勝地として、また、釣り場やキャンプ場として利用されている。支川大内山川には景勝地である大滝峡と一帯となった青少年旅行村があり、キャンプ等に利用されている。

三瀬谷ダムは漕艇場を有し、カヌー競技会が開催される他、釣り場としても利用されている。



アユ釣り

6月から8月にかけてはアユ釣りの人々で賑わう。



宮川上流 滝谷の溪谷美

切り立った崖と透き通った水の流れが清涼感を生み出す。



宮川上流 キャンプ指定地域

旧宮川村（現大台町）内では宮川の河原でのキャンプ地が指定されている。



大内山川 大滝峡

滝原ダム下流に存在し、キャンプ場が隣接する。



三瀬谷ダム

漕艇場を有し国体のカヌー競技が行われたこともあるほか釣り場としても近傍から多くの釣り人が利用する。

中流部では、丘陵地の緑を背景に広大な礫河原でのバーベキューや水遊び場に利用され、その他釣りやカヌーといったレジャー・スポーツでの利用も盛んである。



度会リバーパーク

休日には家族連れが多く、河原での水遊びやバーベキューに利用されている。



カヌー利用

度会リバーパークの周辺はカヌーの発着地点として有名であり、カヌースクールやカヌーツーリングが行われている。

下流部の直轄区間は、広い高水敷を利用した公園、緑地等の施設利用が主体となっており、サッカーや野球、テニスといった利用が主である。名勝指定されている宮川堤周辺では春の花見や夏の花火大会に多くの人が訪れる。



宮川大橋下流のスポーツ広場

サッカー、野球をはじめさまざまなスポーツに利用されている。



宮川堤の花見

宮川堤は桜の名所として知られ、春の訪れとともに花見客で賑わいをみせる。



宮川河畔花火大会

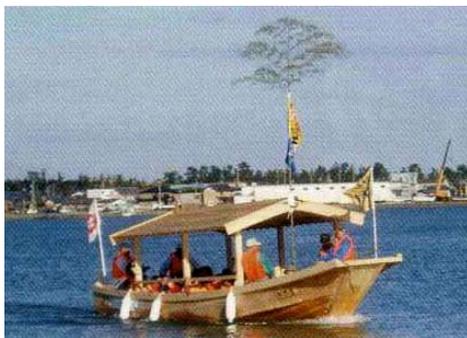
宮川堤周辺で行われ、伊勢神宮へ奉納するための花火大会として有名である、毎夏、全国の花火師が集い夜空に大輪の花を咲かせる。



河口部の砂浜

ふるさと海岸モデル事業により整備され、青松白砂の海岸では、潮干狩り等に利用される。

下流部の支川利用は歴史文化色が強く、勢田川では歴史的まちなみと一体となった利用や整備がすすめられている。五十鈴川は古くから伊勢神宮の禊の川として利用され、神宮の祭事に深いかわりがある。



勢田川 観光船

木造船みずき

【出典：伊勢 伊勢市まちづくり推進部環境政策課、(社)伊勢市観光協会、二見浦観光協会】

かつての船参宮を再現し、大湊から勢田川に整備された川の駅を結ぶ観光船で、休日には観光客の足として利用されている。



勢田川 河崎の歴史的まちなみ

川沿いに残る江戸時代の建物を活かし、遊歩道と川の駅の整備が行われている。



五十鈴川 伊勢神宮（内宮）の御手洗場

【出典：伊勢の神宮 神宮司廳】

五十鈴川は伊勢神宮の禊場であり、内宮への参拝前には手と口をゆすぎ清めてから参拝する。



五十鈴川 遷宮の川曳き

20年に一度の式年遷宮のお木曳きでは、御用材は五十鈴川を川曳きにより運搬される。



五十鈴川 遊歩道

伊勢神宮周辺の五十鈴川には高水敷に広い遊歩道があり観光客などが川べりを歩く姿が見られる。

第8章 河道特性

宮川は、三重県の南部に位置し、その源を奈良県吉野郡と三重県多気郡の県境に位置する日出ヶ岳（標高 1,695m）に発し、大杉溪谷を貫流し、大内山川等の諸支川を合わせ伊勢平野に出て、河口付近で大湊川を分派し、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長 91km、流域面積 920km² の一級河川である。

平成 17 年 8 月測量結果に基づく最深河床高を整理すると、河口～3km は逆勾配であり、5km より上流は交互砂州に伴う淵の部分で最深河床となっている。

下流部は、レベルから 1/1000 程度の緩勾配であり、中流部は 1/1000～1/800 程度となっている。上流部は横断施設が連続し 1/800～1/200 であり、源流部は谷区間がつづき 1/200 以上の急勾配となっている。

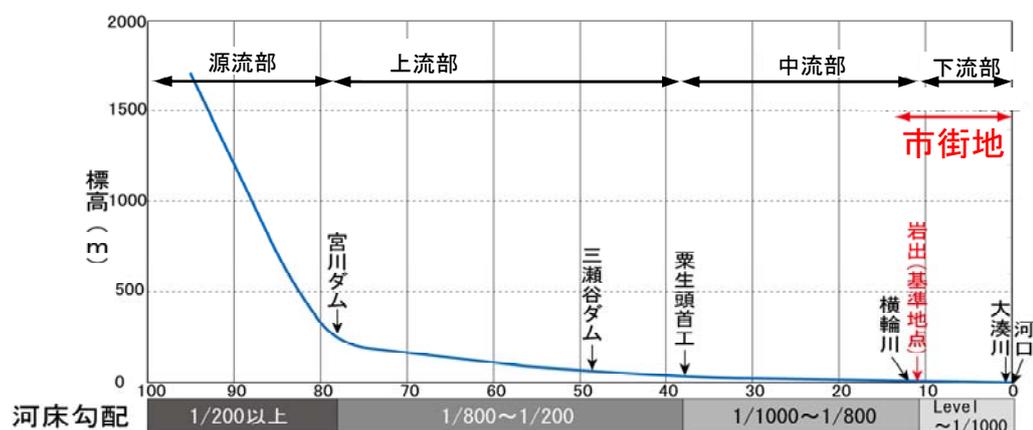


図 8-1 宮川縦断図 (大臣管理区間)

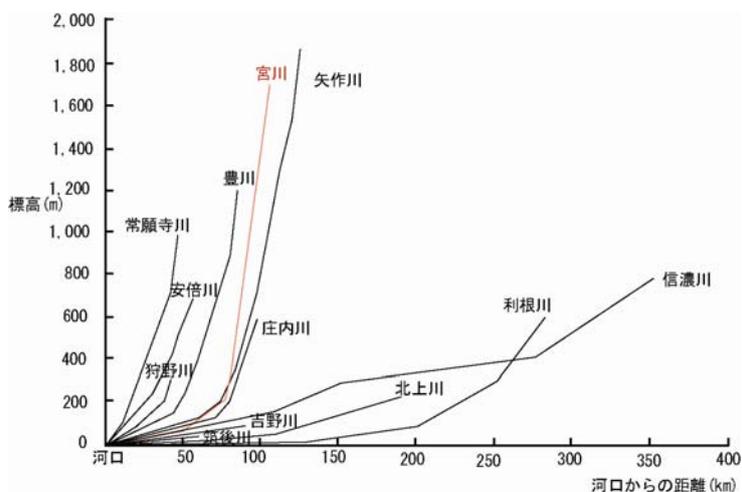


図 8-2 宮川と他河川の縦断特性の比較



宮川源流（大杉谷）

宮川ダム上流の大杉谷は、水源地である日出ヶ岳（標高1,695m）から急峻な溪谷を蛇行しながら流下する。



宮川本川上流（70km 付近）

70km 付近は侵食によって形成された切り立った崖地を流下し滝谷・檜谷の崖地には、貴重な川岸植物群落が形成されている。



宮川本川中流（26～27km 付近）

丘陵地や台地を流下するこの区間では、河岸段丘面上は宅地や茶畑に利用され、河岸部には連続した河畔林が形成されている。河道内には瀬や淵がみられる。



宮川本川中流（17km 付近）

広大な礫河原と瀬と淵が連続して存在し河岸斜面の山付き部は森林環境が維持されている。



宮川本川下流（9～10km 付近）

平野部を流下するこの区間では、河畔林が点在し礫河原が形成されている。規模の大きなたまりやワンドには、タナゴ等をはじめ止水環境を好む種が多く生息している。



宮川本川河口（0km 付近）

河口部(0.5～1.5km)には、かつて複数の流路に分派していたことを物語る特徴的な中州がある。0km 付近に形成されている干潟は、シギ・チドリ類の生息地となっている。

第9章 河川管理の現状

宮川においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。

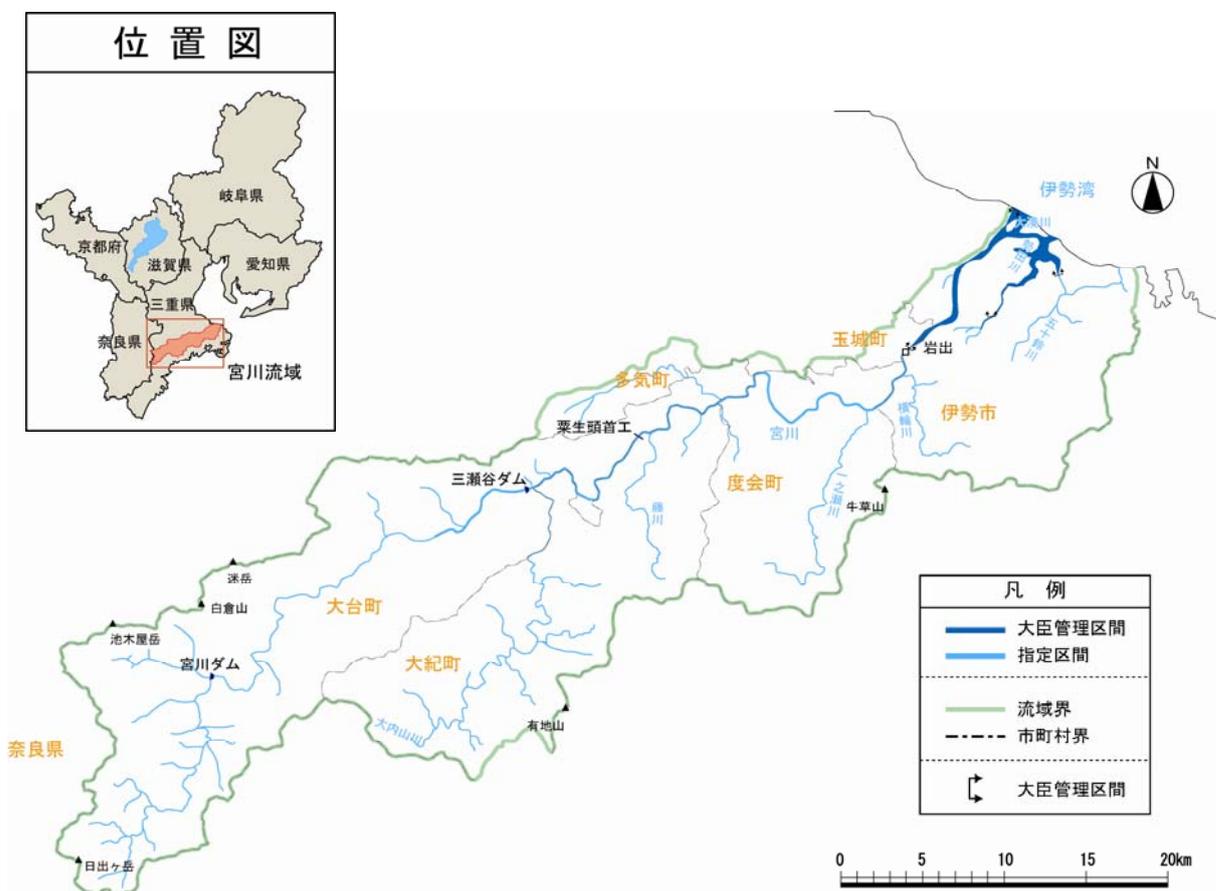


図 9-1 宮川管理区間概要図

表 9-1 管理区間延長

管理者	河川名 (区間)	管理区間延長 (km)
国土交通省	宮川 (0.0~11.6km)	11.6
	五十鈴川 (0.0~3.2km)	3.2
	勢田川 (0.0~6.1km)	6.1
	大湊川 (0.0~1.7km)	1.7
	直轄管理区間合計	22.6
三重県	指定区間合計 (54 河川)	282.7
	合計 (55 河川)	305.3

(平成 15 年 4 月 30 日現在)

【出典：河川便覧 2004(平成 16 年版)】

9-1 河川区域の現状

直轄管理区間の河川区域面積は以下のとおりであり、全体の約 12.9%が民有地である。高水敷のうち約 41.8% (2,746.0 千 m²) が官有地となっており、広い面積を有する場所にはグラウンドの整備が成され、沿川住民のレクリエーションの場として利用されている。

表 9-2 直轄管理区間の管理区域面積 (平成 18 年 4 月現在) (単位: 千 m²)

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
管理区域面積	20,137.3	169.0	4,230.0	0.0	2,746.0	3,831.0	27,113.3	4,000.0
計	20,306.3		4,230.0		6,577.0		31,113.3	



宮川右岸 5.5k 付近の野球グラウンド



宮川右岸 7.5k 付近利用状況 (ゲートボール)

図 9-2 高水敷の利用状況

9-2 河川管理施設の現状

宮川の直轄管理区間における河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門2ヶ所、樋門樋管4ヶ所、揚排水機場2ヶ所などがあり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表9-3 直轄管理区間堤防整備状況

単位：km

直轄管理区間延長	施工令2条7号指定区間	堤防延長					
		定期断面堤防	暫定	未施工区間	小計	不必要区間	合計
22.6	0.0	19.4	18.7	2.9	41.0	1.3	42.3
比率 (%)		47.3	45.6	7.1	100.0	—	—

【平成18年3月末現在】

表9-4 河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

種別	施設別	河川名	箇所数	計
水門	直轄	宮川	1	2
		勢田川	1	
	許可	—	—	
樋門樋管	直轄	宮川	2	4
		五十鈴川	1	
		勢田川	1	
	許可	宮川	4	60
		五十鈴川	7	
		勢田川	3	
		大湊川	46	
揚排水機場	直轄	宮川	1	2
		勢田川	1	
	許可	宮川	4	14
		五十鈴川	2	
		勢田川	6	
大湊川	2			
堰	直轄	—	—	
	許可	—	—	
床止め	直轄	—	—	
伏せ越し	許可	宮川	1	2
		大湊川	1	
橋梁	許可	宮川	8	30
		五十鈴川	1	
		勢田川	20	
		大湊川	1	
陸閘	直轄	勢田川	7	7
鉄塔	許可	宮川	3	3

【平成18年3月現在】

9-3 許可工作物の現状

宮川の直轄管理区間における許可工作物は、樋門樋管 60 ヶ所、揚排水機場 14 ヶ所、伏せ越し 2 ヶ所、橋梁 30 ヶ所、鉄塔 3 ヶ所、計 109 施設にのぼる（平成 18 年 3 月現在）。

各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-5 許可工作物一覧表（直轄管理区間）

施設名	数量	備考
樋 門 樋 管	60	宮川 4、五十鈴川 7、勢田川 46、大湊川 3
揚 排 水 機 場	14	宮川 4、五十鈴川 2、勢田川 6、大湊川 2
伏 せ 越 し	2	宮川 1、大湊川 1
橋 梁	30	宮川 8、五十鈴川 1、勢田川 21
鉄 塔	3	宮川 3

【平成18年3月現在】



勢田川防潮水門

河川名：勢田川
位置：0.6k+125.0m
完成年度：昭和 55 年



汁谷川水門

河川名：宮川
位置：左岸 5.2k+118.0m
完成年度：昭和 45 年



勢田川排水機場

河川名：勢田川
位置：左岸 0.6k+125.0m
目的：内水排除
完成年度：昭和 55 年



汁谷川排水機場

河川名：宮川
位置：左岸 5.2k+120.0m
目的：農業排水
完成年度：昭和 54 年



宮川用水サイフォン

河川名：宮川
位置：5.2km
目的：農業用水
完成年度：昭和 43 年



宮川水管橋（伊勢市）

河川名：宮川
位置：8.0k+30.0m
目的：上水
完成年度：昭和 52 年



宮川大橋

河川名：宮川
位置：4.4k+25.0m
目的：国道橋
完成年度：昭和 48 年



度会橋

河川名：宮川
位置：7.0k-45.0m
目的：県道橋
完成年度：昭和 37 年

9-4 水防体制

(1) 河川情報の概要

宮川では、流域に雨量観測所 6 箇所（うち 5 箇所がテレメータ）、水位・流量観測所 9 箇所（うち 4 箇所がテレメータ）を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、流量等の観測を行っている。

これらから得られる情報は、河川管理施設の操作、洪水時の水位予測等河川管理上また水防上重要なものであるため、常に最適の状態を観測を行えるよう保守点検・整備を実施している。また、必要なデータが迅速かつ正確に得られるよう、光ケーブル等の情報基盤を整備中である。

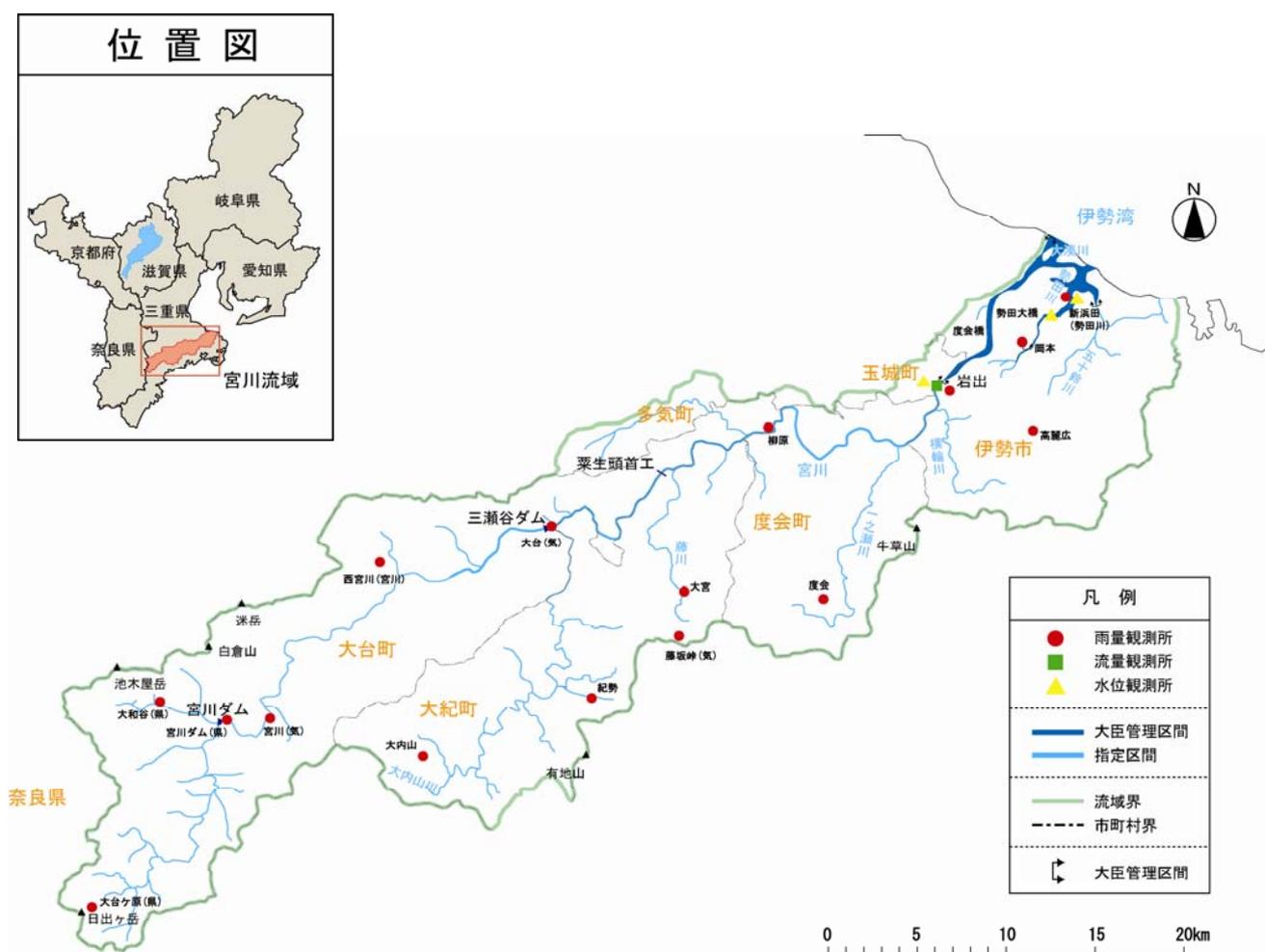


図 9-3 宮川水系雨量水位観測所設置位置図

(2) 水防警報の概要

宮川では、洪水による災害が起こりうる可能性があると認められたときには、水防警報を発令し、水防団や近隣町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を組んでいる。

(3) 洪水予報河川の指定

宮川では、水防法第 10 条及び気象業務法第 14 条に基づき、平成 11 年度に洪水予報指定河川に指定され、津地方气象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺の住民への適切な情報提供を実施するようになった。

表 9 - 6 宮川水防対象観測所

【水防対象観測所】		
岩出水位観測所 [度会郡玉城町岩出]		
計画高水位：9.61m	はんらん危険水位：7.00m	避難判断水位：6.50m
出動水位：6.10m	はんらん注意水位：5.00m	水防団待機水位：4.20m



岩出水位流量観測所
昭和 50 年 6 月 1 日設置



岩出水位流量観測所付近の河道

9-5 危機管理への取り組み

(1) 水防連絡会との連携

宮川では、洪水・高潮等による被害の発生を防止または軽減するため国及び地方地自体の関係機関が連携し、水防活動を迅速かつ円滑に行うための「三重四川災害対応連絡会」が結成されている。連絡会では、重要水防箇所等の河川巡視や水防資器材の整備、水防に関わる広報宣伝等を行っている。

表 9-7 三重四川災害対応連絡会の構成機関（宮川関係分）

機 関 名	
国土交通省	三重河川国道事務所
三重県	県土整備部 松阪建設事務所 伊勢建設事務所
伊勢市	
玉城町	

(2) 渇水調整協議会との連携

宮川では、渇水時における水利用の調整及び円滑なる実施方法について協議することを目的に、関係行政機関による「宮川渇水調整協議会」を設置し、調整等を行っている。

協議会では、水利使用の調整時期及び方法、水利使用の実態把握、実施及び連絡体制の実施、その他合理的水利使用の推進等を行っている。

表 9-8 宮川渇水調整協議会の構成機関

機 関 名	
国土交通省	河川部
中部地方整備局	三重河川国道事務所
三重県	政策部 農林商工部 県土整備部 松阪建設事務所
三重県企業庁	
伊勢市	
宮川用水土地改良区	

(3) 水質事故対策の実施

① 水質事故の実態

宮川水系の近年 12 ヶ年における水質事故の発生状況は表 9-9 のとおりである。宮川では、事故による油の流出が最も多く発生している。

表 9-9 宮川における水質事故の発生状況

年	水質事故の種類				計
	事故による油流出	粘土	化学物質	魚類のへい死	
平成 6	0	0	0	2	2
平成 7	0	0	0	1	1
平成 8	0	0	0	1	1
平成 9	0	0	0	0	0
平成10	1	0	0	0	1
平成11	1	0	0	0	1
平成12	1	0	0	0	1
平成13	5	0	0	1	6
平成14	0	0	0	1	1
平成15	2	0	0	0	2
平成16	9	0	0	0	9
平成17	5	0	0	0	5
合計	24	0	0	6	30

② 水質汚濁対策連絡協議会との連携

宮川では、三重四水共通で河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「三重四水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会では、水質の常時観測や資料収集、緊急時の連絡調整、水質汚濁対策の推進、水質に関する知識の普及・広報活動等を行っている。

表 9-10 三重四水系水質汚濁対策連絡協議会の構成機関（宮川関係分）

機 関 名
中部地方整備局 中部経済産業局 三重県 伊勢市 玉城町 度会町 大台町 大紀町

(4) 洪水危機管理への取り組み

周辺住民の洪水に対する知識・意識を高めることを目的として、浸水想定区域の指定・公表を行い、自分の住んでいる地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

伊勢市では、平成16年3月に洪水ハザードマップを作成公表するとともに、地震や洪水時のような非常時に防災活動を素早く行うことのできる河川防災ステーションを整備して防災活動の拠点づくりに取り組んでいる。今後、宮川では、沿川の自治体と共同で洪水ハザードマップを作成していき、順次公表できるよう進めていく。

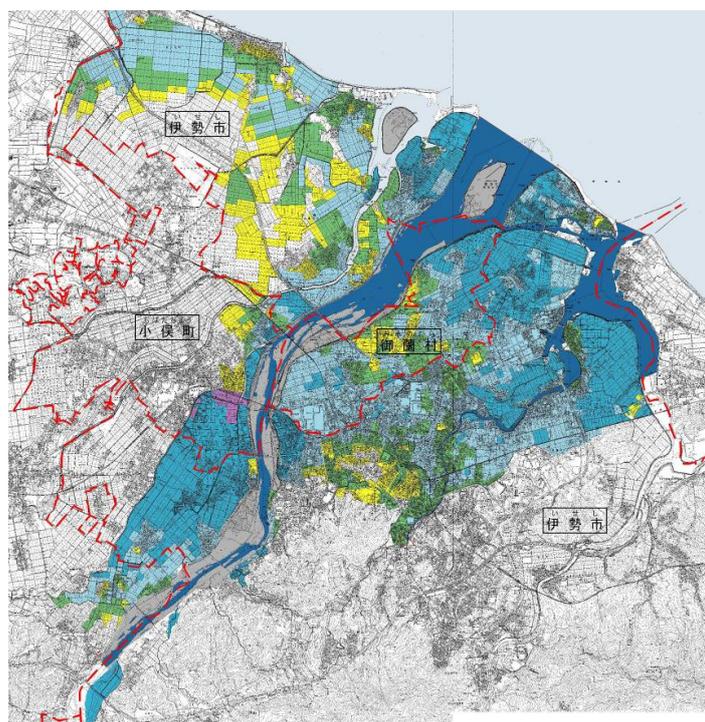


図9-4 宮川 浸水想定区域図

【出典：三重河川国道事務所HP】

想定氾濫区域における面積、人口等は次のとおりである。

表9-11 想定氾濫区域の諸元

面積	人口	資産額
約70km ²	約12万人	約1兆6千億円

【出典：平成12年度河川現況調査】

(5) 地震等の対策の取り組み

警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えるとともに、事前点検及び資機材配備等の確認を行い、地震発生時における敏速かつ確実な災害応急対策のための準備を図る。

第10章 地域との連携

宮川では、広い高水敷のオープンスペースを活用するためグラウンド等が整備されており、スポーツ・レクリエーションの場として利用されている。また、自然に親しめるように整備されたバーベキュー場や公園等があり、アユ釣りやカヌー等地域住民の憩いの場として利用されている。

宮川を含む河川、海岸の環境保全の取り組みとして、地域住民と協働した管理を目指す「川と海のクリーン大作戦」を実施している。



川と海のクリーン大作戦

勢田川では下水道整備等の遅れから水質汚濁が進行し、平成13年度に市民代表・学識経験者・行政が構成する「勢田川の浄化を考える懇談会」が発足した。

その後、水環境改善のための環境保全の取り組みや浚渫事業の進め方について「市民自ら考え・行動して勢田川をきれいにしていこう！」を合い言葉に沿川住民らを中心としたワークショップ「勢田川きれいにプロジェクト (SKiP)」を平成15年8月に発足し様々な活動を実施している。

〔プロジェクトの活動〕

- ① 市民参加の「勢田川流入支川の水質一斉チェック」の実施
- ② 市民参加の「勢田川本川の水質一斉チェック」の実施
- ③ 市民意見を反映した「落差工計画、施行」の実施
- ④ 勢田川とおりゃん瀬（落差工）を育てる会の発足
市民によるとおりゃん瀬の維持管理



勢田川とおりゃん瀬

現在では、継続した活動を実践すべく第4期目の活動を開始している。